

SAISHIN REPORT 2024

さいしんレポート

2024

DISCLOSURE

2023.4.1-2024.3.31  
ディスクロージャー誌



事業概況

# 《さいしん》について

## ごあいさつ

### 「5つのつなぐ」で持続可能な地域に



平素は埼玉縣信用金庫に格別のご愛顧とお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。はじめに、2024年元日に発生いたしました「令和6年能登半島地震」にて、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

本冊子では、当金庫の経営内容や活動実績をご報告いたします。

当金庫は、2023年度より「地域の持続可能性を支えていく3年間」と位置づける、新たな中期経営計画「経営計画(2023-2025)～5つのつなぐ～」を始動させました。「想い」「まち」「販路」「事業」「知財」という5つの分野を当金庫がつないでいくことで地域の持続可能性を支え、地域に貢献することを目指しており、各分野の具体的な施策も成果を結んでおります。

同時に「5つのつなぐ」を支える基盤となる、多様かつ活力ある職員が活躍できる環境の整備や個の力を引き出す組織風土の醸成、デジタル技術を起点とした業務再構築など、「人財基盤」と「経営基盤」の構築、強化に向けた取組みも進めております。

将来の予測が困難な環境は継続しておりますが、「埼玉に生きる人誰もが、いきいきと活躍できる社会」の実現に向け、当金庫が地域の皆さまにとって最良のパートナーとなれるよう邁進してまいります。

引き続き、当金庫へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

理事長 池田 啓一

## 《さいしん》の聞き上手宣言！

### あのね、が言える距離にいる

“役職員一人ひとりが「地域で一番の聞き上手」になろう」という決意のもと、2017年より「《さいしん》の聞き上手宣言！」を展開しております。

お客さまの今と未来にまっすぐ向き合うことは、私たちの仕事の本質であり「聞く」ことが最も重要だと考えました。お客さまが悩んだとき、不安に思ったときいちばんに声をかけていただけるように、これからも地域で真に頼られる存在となるために努力を続けてまいります。

どんなときもそばにいて、相談しやすい「あのね、が言える距離にいる」信用金庫を目指し、これからも皆さまと共に歩んでまいります。



## INDEX

### 事業概況 ..... P01

- ごあいさつ ●《さいしん》の聞き上手宣言！
- 中期経営計画 ●主要な事業の内容
- 地区(営業区域) ●当金庫の概要

### 組織と沿革 ..... P12

- 総代会制度 ●役員・執行役員・組織一覧
- 内部管理基本方針 ●あゆみ

### ネットワーク ..... P54

- 店舗一覧

### 地域貢献 ..... P04

- 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況

### 業務のご案内 ..... P16

- 商品・サービスのご案内

### 内部管理態勢 ..... P06

- コンプライアンス ●金融ADR制度
- リスク管理

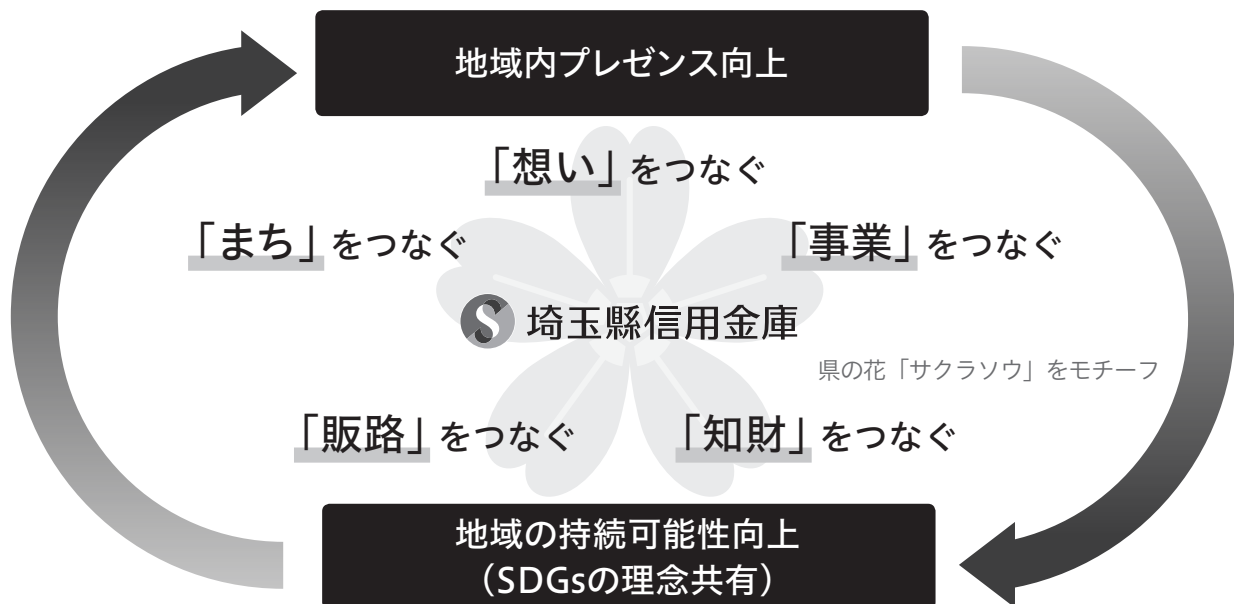
### 資料編 ..... P18

## 中期経営計画

### 経営計画（2023-2025）～5つのつなぐ～

中期経営計画「経営計画（2023-2025）～5つのつなぐ～」では、2023年度からの3年間を「地域の持続可能性を支えていく」3年間と位置づけております。

「想い」「まち」「販路」「事業」「知財」という5つの分野を当金庫がつないでいくことで、地域の持続可能性を支えてまいります。また、人財基盤・経営基盤をしっかりと築くべく、多様かつ活力ある職員が活躍できる環境の整備や個の力を引き出す組織風土の醸成、デジタル技術を活用した業務再構築などにも取り組んでまいります。



#### 5つの「つなぐ」の意図および具体的施策

5つの「つなぐ」	具体的施策
「想い」 ▶ 安心して将来に備えたい、その想いをつなぐ	相続対策、不動産マッチング支援
「まち」 ▶ 地域住民、事業者、来訪者をまちでつなぐ	創業支援、自治体コンサルティング、さいしんまちづくりファンド（空き店舗対策）
「販路」 ▶ ビジネスチャンスをつなぐ	ビジネスフェア、ビジネスマッチング、地域商社機能、ブランディング支援、しんきん圏央道アライアンス
「事業」 ▶ 事業をつなぐ 若手経営者の人脈をつなぐ	事業承継、M&A、若手経営塾、再生支援（シンジケートローン）
「知財」 ▶ 産・学・官をつなぐ 持続可能な社会を将来の世代につなぐ	再生可能エネルギー（地域脱炭素）、知財活用支援、国・自治体の支援機関、補助金支援、ソリューション提供



# 《さいしん》について

## 事業概況

### ▶ 埼玉県信用金庫の主要な事業の内容

#### 1. 預金および定期積金の受入れ

#### 2. 資金の貸付けおよび手形の割引

#### 3. 為替取引

#### 4. 付随業務・その他の業務

- (1) 債務の保証または手形の引受け
- (2) 有価証券の売買または有価証券関連デリバティブ取引
- (3) 有価証券の貸付け
- (4) 国債証券、地方債証券もしくは政府保証債券の引受けならびに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱いおよびはね返り玉の買取り
- (5) 金銭債権の取得または譲渡およびこれに付随する業務
- (6) 短期社債等の取得または譲渡
- (7) 株式会社日本政策金融公庫等の業務の代理
- (8) 信用金庫および信金中央金庫の業務の代理または媒介
- (9) 信託会社または信託業務を営む金融機関の業務の代理または媒介
- (10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
- (11) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- (12) 振替業
- (13) 両替
- (14) デリバティブ取引
- (15) デリバティブ取引の媒介、取次ぎまたは代理
- (16) 金融等デリバティブ取引
- (17) 金融等デリバティブ取引の媒介、取次ぎまたは代理
- (18) ファイナンス・リース取引の媒介
- (19) 金の取扱い
- (20) 地域活性化等業務

#### 5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務

#### 6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務

- (1) 保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
- (2) 地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託

- (3) 担保付社債信託法（明治38年法律第52号）により行う担保付社債信託業務
- (4) 当せん金付証券法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売事務等
- (5) スポーツ振興投票の実施等に関する法律の定めるところにより、独立行政法人日本スポーツ振興センターからの委託または独立行政法人日本スポーツ振興センターの承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行うスポーツ振興投票券の販売業務等
- (6) 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付および保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定および求償権の管理回収業務を除く）
- (7) 確定拠出年金法（平成13年法律第88号）により行う業務
- (8) 電子記録債権法（平成19年法律第102号）第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

### ▶ 地区（営業区域）

埼玉県 全域

東京都 足立区、葛飾区、荒川区、北区、板橋区、練馬区、豊島区、新宿区、中野区、清瀬市、東村山市、東久留米市、西東京市、東大和市、武蔵村山市、武蔵野市、西多摩郡瑞穂町

千葉県 野田市、柏市（旧沼南町は除く）、流山市、松戸市

茨城県 古河市（旧総和町・三和町は除く）、猿島郡五霞町、猿島郡境町

群馬県 伊勢崎市（旧赤堀町・東村・境町は除く）

### ▶ 当金庫の概要（2024年3月31日現在）

本部	熊谷市久下4丁目141番地	事業先貸出先数	27,076先
設立	1948年2月1日	地方公共団体向け貸出先数	64先
出資金	218億円	常勤役員数	1,471名
会員数	178,801名	(除く嘱託)	
預金積金	3兆1,966億円	店舗数	96店舗
貸出金	1兆8,706億円	(店舗内店舗を除く実店舗数)	76カ所
住宅ローン等個人貸出先数	66,981先	彩りプラザ	8カ所
		ローンセンター	10カ所



地域貢献

# 中小企業の経営の改善および 地域の活性化のための取組みの状況

SAISHIN REPORT 2024

当金庫は、金融庁『中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針』における地域密着型金融の推進について方針を定め、積極的な取組みを行っております。2023年度の取組みについてご紹介いたします。

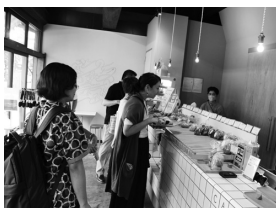
TOPICS  
1

## 取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

### 創業・新事業開拓のご支援

#### ● 埼玉県東部エリア創業起業セミナー「エリアコミュニティで起業しよう！」を開催

埼玉県東部エリアにおけるまちづくりや創業支援を目的に、7月から10月まで全5回、座学と拠点見学を組み合わせた実践的なセミナーを開催し、約20名が参加しました。エリアコミュニティとして地域の賑わい創出に向け動き出しているさいたま市岩槻区・杉戸町・宮代町・越谷市（越ヶ谷・レイクタウン）の各エリアや、先進事例である草加市のエリアコミュニティを見学しました。



MIYATAYA BAGELほか見学（岩槻）



八百宿ほか見学（杉戸・宮代）



チャヴィペルトほか見学（草加）



はかり屋ほか見学（越谷）

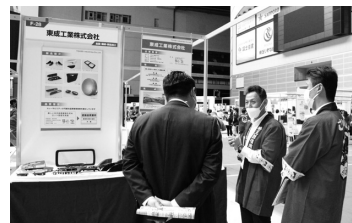
#### ● 「創業フォローアップセミナー in 川越」のフォローアップセミナーを開催

日本政策金融公庫と共催で、創業間もない企業の成長支援およびネットワーク構築を目的に創業者交流会を開催しました。40名程度の創業者が参加し、現状の課題の共有や人脈構築の機会としていただきました。

### 成長・課題解決のご支援

#### ● 《さいしん》ビジネスフェア2023の開催

ビジネスマッチングを目的に2年に一度開催しております。リアルとオンラインのハイブリッド型で、242団体企業にご出展いただき、来場者数は8,020名となりました。商談ブースでは1,753件の商談が行われ、取引先中小企業の販路拡大や、業種や地域を越えたビジネスマッチングにつながりました。



#### ● しんきん圏央道アライアンスの活動

圏央道沿線の5つの信用金庫による連携協定「しんきん圏央道アライアンス」において、地域を越えたマッチング紹介などを行っております。各金庫の経営会の交流会も実施し、当金庫取引先11社、5金庫計53名が参加いたしました。また、障害者雇用促進セミナーを開催し、当金庫取引先24社、5金庫計100社が参加いたしました。

### その他の取組み

#### ● 経営改善支援

継続的な企業訪問を通じた経営実態の十分な把握や企業再生への積極的な取組みを目的に、経営改善支援先に対し、経営改善計画策定等の支援に取り組んでおります。

#### ● 事業承継・M&Aにかかわる巡回個別相談会の開催

当金庫、日本政策金融公庫熊谷支店、埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターの共催で、事業承継・M&Aにかかわる巡回個別相談会を開催しました。2023年度は埼玉県北部11カ所にて開催し、後継者不在や事業引継ぎなどのお悩みを抱える経営者の皆さま（全30先）にご参加いただきました。

#### ● 土地有効活用・賃貸物件の空室対策等の課題解決

不動産マッチングサービス業務提携先の活用により、土地有効活用・賃貸物件の空室対策等の課題解決を支援しております。（紹介件数551件・成約件数141件）

事業概況

地域貢献

内部管理態勢

組織と沿革

業務のご案内

資料編

ネットワーク



# 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況

地域貢献

TOPICS  
2

## 地域の面的再生への積極的な参画 (地域経済の活性化への貢献)

### 「さいしん まちづくりファンド」を通じたまちづくり支援

一般財団法人関東都市開発推進機構との共同出資により設立した当ファンドは、出資・社債取得を通じて、埼玉県内の中心市街地活性化および歴史的建造物の保全を支援しております。当ファンドは2020年2月に設立し、「草加市」「川越市」「さいたま市大宮区」「さいたま市岩槻区」「越谷市」「小川町」「熊谷市」「北本市」「杉戸町・宮代町」のうち一定のエリアを投資対象エリアとしております。

#### ● 草加市の企業への投資：第6号投資

東武鉄道の旧従業員住宅をリノベーションした複合施設「ミノリテラス草加」内に、「シェア工房」や「シェアスペース」をオープンしました。定期的なイベント開催などのさまざまなコンテンツで賑わいを創出する、地域の交流拠点が誕生します。



シェア工房

#### ● 杉戸町の企業への投資：第7号投資

「100人商店街」をコンセプトに、誰でも商いにチャレンジできる100の貸し棚・ポップアップストア・キッチン・学びの場が複合的に同居するコミュニティ拠点「ひとつ屋根の下」が2024年4月7日にリニューアルオープンしました。100人100通りの商いを通じて人がつながり、エネルギーが循環する新しい商店街です。



ひとつ屋根の下

### 狭山市とゼロカーボンおよびGX推進に向けた連携協定を締結

2023年4月28日、狭山市とゼロカーボンおよびGX(グリーントランスフォーメーション)推進に向けた連携協定を締結いたしました。CO<sub>2</sub>可視化サービス事業者の紹介を含め、地域の脱炭素化への支援を実施してまいります。

### 子どもたちの居場所支援のため支店内スペース貸出

社会福祉法人川越市社会福祉協議会と協賛し、当金庫川越支店会議室を子ども支援団体「チアアップ彩たま」へ無償で貸し出しました。ひとり親家庭やヤングケアラーなど多様な背景を持つ子どもたちに対しての「学習支援」や「居場所支援」を目的として、長期休暇期間の「講習会」が開催されました。

### ▶ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため「経営者保証に関する取組方針」を策定しております。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

「経営者保証に関する取組方針」についてはこちらよりご覧いただけます。



2023年度	
新規に無保証で融資した件数	7,387件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	45.4%
保証契約を解除した件数	228件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

## コンプライアンスの徹底に向け、態勢強化に取り組んでおります。

### ▶ 法令等遵守への取組み

当金庫では、地域金融機関として社会的責任を重く受け止め、法令等を遵守することが地元のお客さまの信頼を得ることにつながるとの信念に基づいて法令等遵守(コンプライアンス)の徹底を経営の最重要課題として位置づけております。

### ▶ 倫理綱領

倫理綱領は、役職員一人ひとりが公共的使命を有する金融機関人として行動する際の遵守すべき基本原則を示したものであり、法令等遵守はもとより企業倫理の一層の徹底を図るため具体的な8つの倫理基準を定めております。

信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任	信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献	経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。
法令やルールの厳格な遵守	あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
地域社会とのコミュニケーション	経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図ります。
人権の尊重等	すべての人々の人権を尊重します。従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現します。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します。
環境問題への取組み	資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
社会参画と発展への貢献	信用金庫が社会の中においてこそ存在・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。
反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応	社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底します。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策の高度化に努めます。

### ▶ コンプライアンス体制の確立

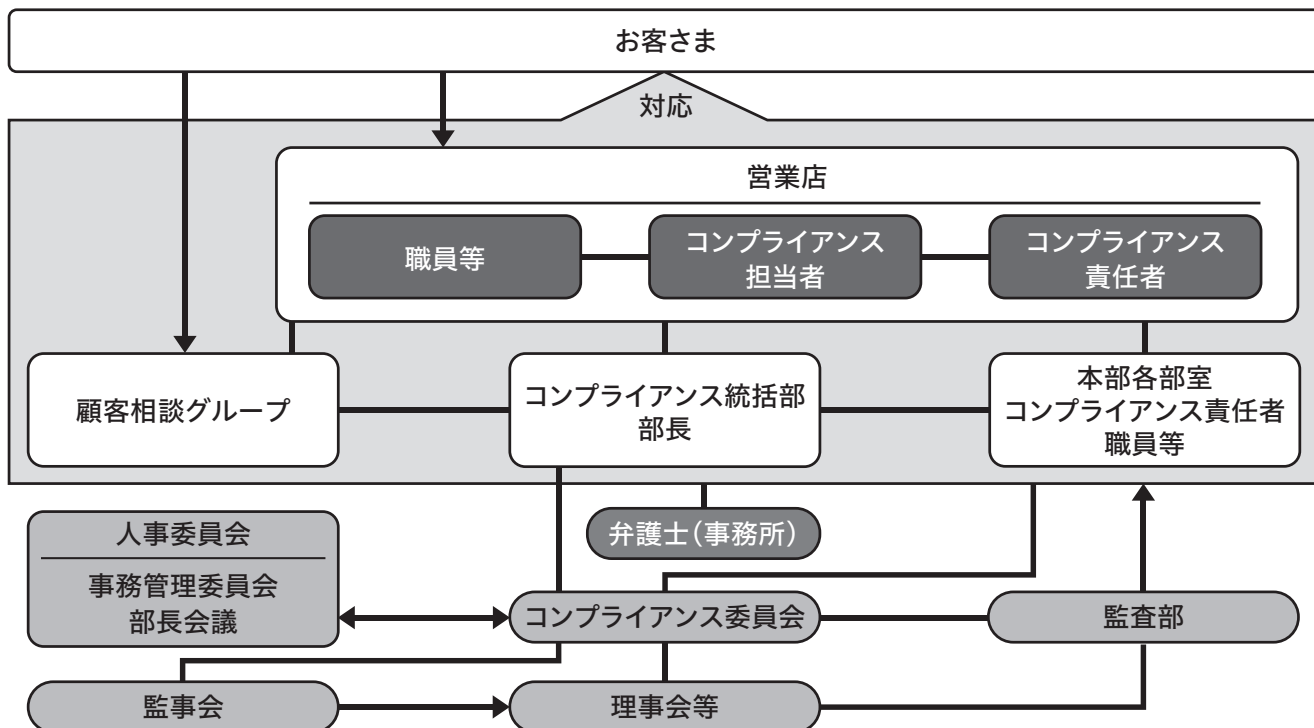
コンプライアンス体制を確立するためには、役職員一人ひとりがコンプライアンス意識を高め、企業倫理を実践することが必要不可欠といえます。当金庫では倫理基準や守るべき法令を解説したコンプライアンス・マニュアルを全役職員に配布し、集合研修や職場内研修を通じ、コンプライアンスの徹底を図るとともに、営業店ごとに倫理・法令等遵守の徹底を担う「コンプライアンス責任者・担当者」を任命し、日常業務におけるコンプライアンスの点検や報告を実践しております。

また、コンプライアンスの専担部署として「コンプライアンス統括部」を設置するとともに、コンプライアンスに関する重要事項等について分析等を行い、再発防止策や未然防止策について審議する「コンプライアンス委員会」を毎月開催しております。

さらに、職員からのコンプライアンスに関する相談や情報提供および法令違反等に関する通報を受け付ける窓口(ホットライン)の設置や顧問弁護士・監査法人などの外部専門家との連携を図るなど、法令等遵守体制の確立に努めております。

# コンプライアンス

## ▶ コンプライアンス組織体制



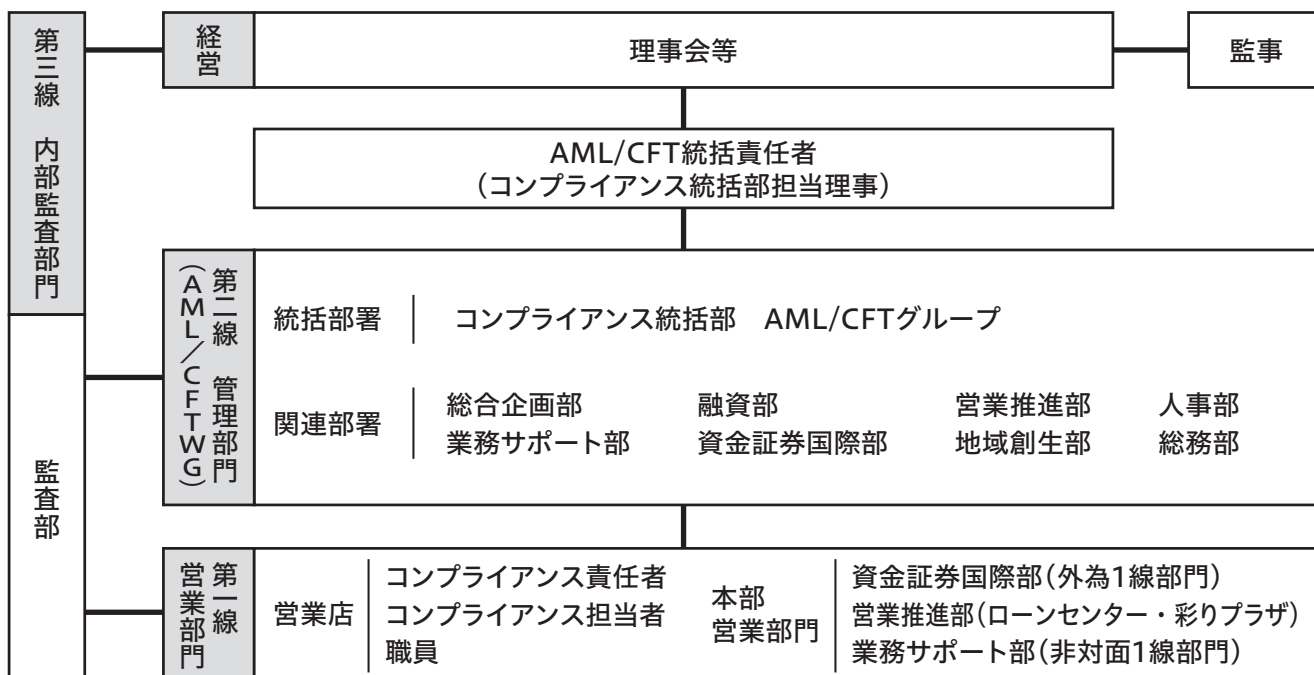
## ▶ マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融リスク管理態勢の強化

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融リスク管理態勢の強化を、国際社会において求められている責務として経営上の最重要課題の一つに位置付け、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等の関係諸法令を遵守し、業務の適切性を確保すべく、「マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に係る基本方針」を定め、リスク管理態勢の高度化に努めております。

「マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に係る基本方針」についてはこちらよりご覧いただけます。



## マネロン等対策に係る組織体制





## お客さま保護を適切に実践しております。

### ▶ 顧客保護等基本方針

当金庫は、お客さまの自由な意思を尊重し、その資産、情報およびその他お客さまの利益を保護するため、「顧客保護等基本方針」に定める事項を誓約します。

「顧客保護等基本方針」については  
こちらよりご覧いただけます。



#### お問合せ

お客さまのご相談・苦情等またはご不明の点は、以下の当金庫顧客相談グループまでお問合せください。

埼玉縣信用金庫 顧客相談グループ

住所：〒360-8611 埼玉県熊谷市久下4丁目141番地 電話番号：048-526-1111 受付時間：当金庫営業日の9時～17時

### ▶ 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品等の販売等に際しては「金融商品に係る勧誘方針」を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

「金融商品に係る勧誘方針」については  
こちらよりご覧いただけます。



### ▶ 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

「反社会的勢力に対する基本方針」につ  
いてはこちらよりご覧いただけます。



### ▶ 金融犯罪への取組み

特殊詐欺の情勢は、還付金詐欺や架空請求詐欺、利殖勧誘詐欺等その手口も多様化し、特に近時では現金を直接犯人に手渡す「手交型」の被害が増加傾向にあるなど、お客さまをターゲットにした金融犯罪の発生は歯止めがかかっておらず、極めて憂慮すべき状況にあります。

こうした情勢下、当金庫では振り込め詐欺等の被害発生を防止するため、以下の通り積極的に取り組んでおります。

- 窓口における来店者への注意喚起の徹底および所管警察署の「振り込め詐欺被害防止ホットライン」を利用した警察との連携による対応
- 口座開設や預金支払時にあたっての取引時確認や支払目的等の確認の実施
- 不正利用預金口座等の取引停止措置の実施
- ATM機器やATMコーナー、ホームページでの注意喚起の実施
- ATMコーナーでの携帯電話使用自粛の呼びかけ
- キャッシュカードによる振込機能の一部利用制限および払戻限度額の一部引下げの実施
- 不正利用口座を検知するシステムの導入

また、金融犯罪被害に遭われたお客さまに的確に対応できるよう以下の態勢を整備しております。

- 「振り込め詐欺救済法」対応への態勢整備
- 偽造・盗難キャッシュカード、インターネットバンキング等被害に対する補償

#### 振り込め詐欺救済法に関するお問合せ窓口

電話番号：0120-547-411(フリーダイヤル)  
受付時間：当金庫営業日の9時～17時

#### 偽造・盗難キャッシュカードに関するお問合せ窓口

各 お 取 引 店：当金庫営業日の9時～17時  
ATMサービスセンター：24時間365日(048-526-7532)

## ▶ 金融ADR制度への対応

### [苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しております。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号はP54参照)または顧客相談グループ(電話：048-526-1111)にお申し出ください。

証券業務に関する苦情は、当金庫が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」(電話：0120-64-5005)でも受け付けております。

### [紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に前記顧客相談グループまたは全国しんきん相談所(9時～17時・電話：03-3517-5825)、関東地区しんきん相談所(9時～17時・電話：03-5524-5671)にお申し出があれば、以下の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

- ・ 埼玉弁護士会(電話：048-710-5666)
- ・ 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)
- ・ 第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)
- ・ 第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等をご利用いただくこともできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫顧客相談グループにお問合せください。

#### (1) 現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

#### (2) 移管調停

当事者間の同意を得た上で、当金庫で自主的に協定を締結している埼玉弁護士会の仲裁センターに案件を移管し、同弁護士会の仲裁センターで手続きを進めることができます。

このほかに、証券業務に関する紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた前記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けております。

リスク管理態勢を充実・強化し、さまざまなリスクへの備えを行っています。

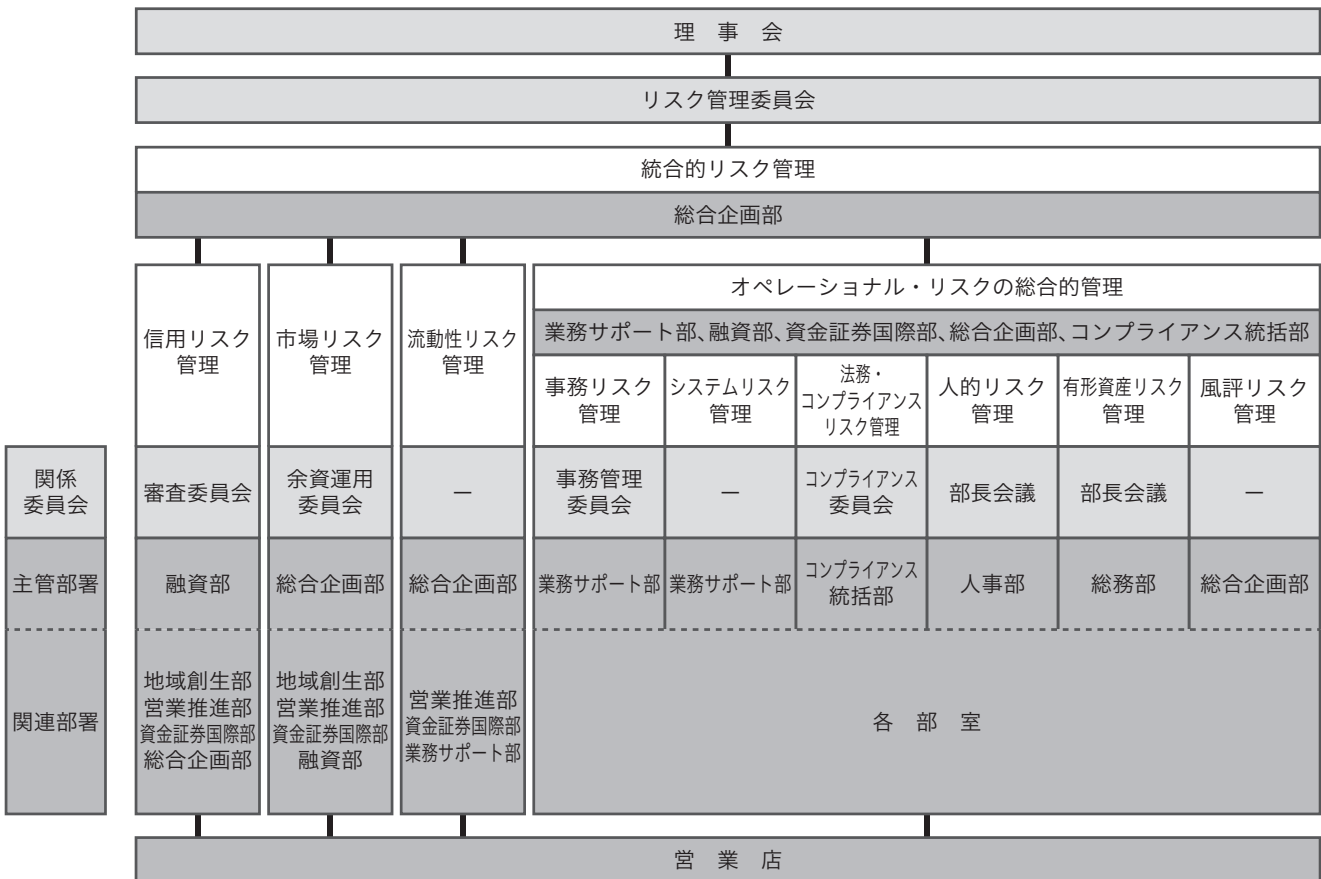
▶ リスク管理の基本的な考え方

当金庫では、お客さまからお預かりした預金等の保護、また、さらなる地域金融サービスの向上を経営の最重要課題とし、健全性の確保と収益性の向上を目指して、リスク管理態勢の充実・強化に努めております。

▶ リスク管理体制

当金庫では、理事会が決定した方針に基づき、リスク管理委員会において、リスク管理やALMに関する各種方針・施策について組織横断的に協議を行い、その協議結果やリスク管理状況を理事会に付議・報告しております。

また、各種リスクの管理部署を設置し、当金庫全体としてリスク管理に努めております。



## ▶ 各種リスク管理

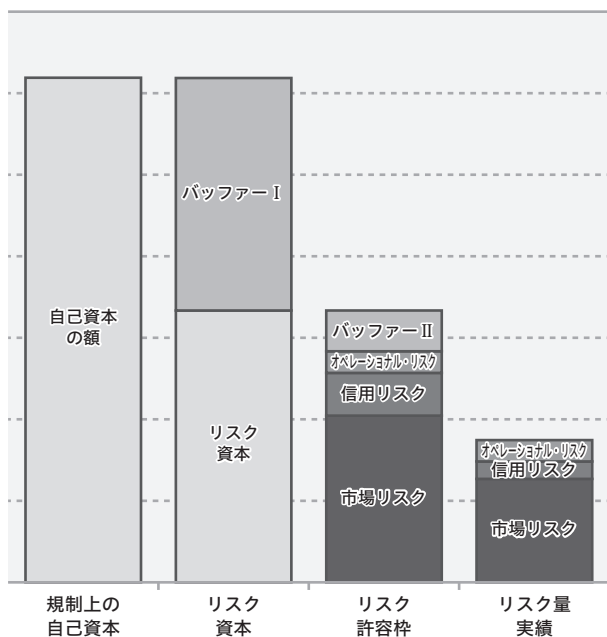
### ● 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、「リスクの種類ごと(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、リスク管理を行うこと」をいいます。

当金庫では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを統一的な手法(VaR<sup>※1</sup>、オペレーショナル・リスクは基礎的手法<sup>※2</sup>)により計量化し、リスク量を自己資本の一定の範囲内とする管理を行っております。

※1 VaR(バリュー・アット・リスク：特定の残高を一定期間保有すると仮定した場合において、将来の金利・価格変動により一定の確率で予想される最大の損失額)

※2 基礎的手法(1年間の粗利益に0.15を乗じた額)



・ バッファー I は、自己資本比率2%相当額およびその他有価証券評価差額金。

・ バッファー II は、新規商品取組みやリスク拡大時等の予備。

### ● 信用リスク管理

信用リスクとは、「貸出先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」をいいます。

リスク管理の方針および手続きの概要は、自己資本の充実の状況等(定性的な開示事項)をご覧ください。

### ● 市場リスク管理

市場リスクとは、「金利、為替、株式等の変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。主な市場リスクは「金利リスク」、「為替リスク」、「価格変動リスク」の3つのリスクがあります。

リスク管理の方針および手続きの概要は、自己資本の充実の状況等(定性的な開示事項)をご覧ください。

### ● 流動性リスク管理

流動性リスクとは、「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)」をいいます。

当金庫では、貸出金等(運用)と預金等(調達)の資金満期をもとに計測した期間ごとの資金の流出の可能額を把握し、翌営業日の支払可能資金額保有の基準を設定するなどにより、日々の資金繰りリスク管理に努めております。

また、有価証券運用においては、市場流動性の高い有価証券への投資を中心に行うなどにより、市場流動性リスク管理に努めております。

### ● オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、「業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」をいい、「事務リスク」、「システムリスク」、「法務・コンプライアンスリスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」等があります。

リスク管理の方針および手続きの概要は、自己資本の充実の状況等(定性的な開示事項)をご覧ください。



## 総代会制度を採用しております。

### 1 総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。会員は一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では会員数が約18万人と多く、総会の開催は事実上不可能です。

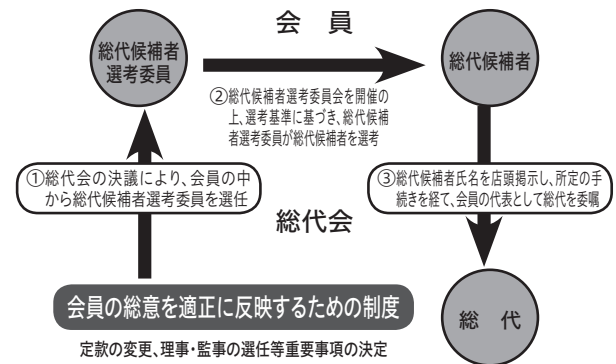
そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、定款の変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常業務やアンケートなどを通じて、会員一人ひとりのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



### 2 総代とその選任方法

#### (1) 総代の定数

・総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

#### (2) 総代の任期

- ・総代の任期は3年となります。
- ・総代の重任は原則として5期までとなります。
- ・総代の定年は原則として80歳となります。ただし、任期の途中で年齢が満80歳に達した場合は、その任期の満了をもって終わるものとなります。
- ・2013年度改選期以前に選任された総代に対しては、重任制限・定年年齢の双方に該当した場合、任期満了となります。

#### (3) 総代の選任方法

・総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、右図の手続きを経て行われます。

#### ▶ 総代候補者選考基準

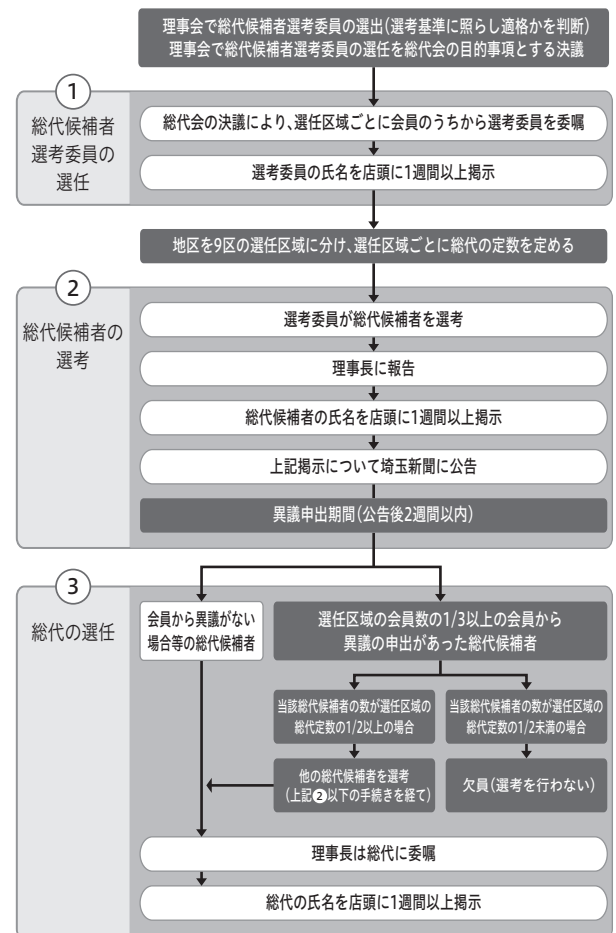
##### 資格要件

- ・当金庫の会員であること

##### 適格要件

- ・総代として相応しい見識を有している方
- ・地域事情に明るく、地域における信望が厚い方
- ・良識をもって正しい判断ができる方
- ・信用金庫の理念・使命を十分理解している方
- ・その他、総代候補者選考委員が適格と認めた方

#### ▶ 総代が選任されるまでの手続き





# 総代会制度

## 3 第77期通常総代会の目的事項

2024年6月28日に第77期通常総代会を開催し、決議事項については、それぞれ原案の通り承認可決されました。

報告事項	決議事項
第77期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件	第1号議案 剰余金処分案承認の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 定款第15条に基づく会員除名の件 第4号議案 理事選任の件 第5号議案 監事任期満了による選任の件 第6号議案 理事退任に伴う退任慰労金支給の件 第7号議案 監事退任に伴う退任給与支給の件 第8号議案 総代候補者選考委員選任の件

## 4 総代の氏名

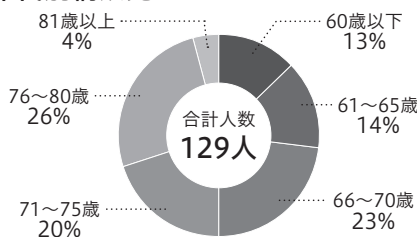
(敬称略)

選任区域	総代数	氏名 ※選任区域ごとの店番順・五十音順にて記載(2024年6月1日現在)
第1区 本店営業部 秩父支店 本庄支店 行田支店 羽生支店 深谷支店 寄居支店 籠原支店 上之支店 籠原南支店 江南支店 熊谷東支店	22	大久保和政③ 岡部 洋一⑤ 熊井戸啓二① 栗原 良太② 松本 邦義④ 長谷川 茂③ 高橋 博志⑨ 老本 克浩② 大谷 栄輔④ 根岸 節子② 藤井 尚子③ 中澤 達夫④ 山田 圭志② 柿沼 覚② 鈴木 弘彦② 田部井俊克④ 市川 信子① 荻野 幸一⑦ 奥富 昭彦② 木村 徳治② 中村 定弘③ 倉知 隆②
第2区 浦和支店 北浦和支店 与野支店 南浦和支店 大東支店 西堀支店 浦和東支店 大間木支店 大久保支店 川口朝日支店 戸田支店	16	小堤 敏幹① 後藤 秀隆② 佐伯 鋼兵② 染谷 幸一④ 宮澤 忠昭⑦ 渡辺 伸治⑦ 桑原 一男⑤ 小林 光① 青柳 勲⑦ 田中 和好⑥ 永瀬 文夫① 星野 栄一③ 小久保英久③ 志村 英寿③ 児玉 洋介② 早川 芳行①
第3区 大宮支店 岩槻支店 大宮西支店 大和田支店 三橋支店 片柳支店 宮原東支店 宮原支店 七里支店 東岩槻支店 東大宮支店	15	川鍋 裕夫③ 清水 俊男④ 金子 晴房④ 齊藤 公司⑤ 平野 光男① 上原 弘之⑥ 内海 雄二① 北村 義行① 戸山 雅友⑥ 向野 誠晃① 小山 喜福⑤ 嶋村 豊④ 栗原 邦彦③ 皆川 正好② 山田 健志②
第4区 川越支店 新河岸支店 坂戸支店 霞ヶ関支店 鶴ヶ島北支店 鶴ヶ島支店 川越南支店 川越西支店 南古谷支店	14	岸田 圭弘① 原 敏成④ 村田 和己① 横田美奈子② 西村 暢夫⑥ 松本 光司⑧ 山田 英雄⑤ 石田 一男⑤ 清水 澄弘⑧ 西岡 和也① 大野 操① 伊東 昇① 町田 明美④ 関口 健二③
第5区 加須支店 鴻巣支店 桶川支店 上尾支店 北本支店 吹上支店 上尾西支店 原市支店 鴻巣西口支店 駒西支店 北本西口支店 花崎支店 伊奈支店 桶川西口支店	19	石井 源司① 根岸 和夫④ 眞中 紀② 新井 正敏⑨ 齊藤 覚④ 竹内 行雄⑥ 肥留川 悟② 細田 秀機② 大塚 崇行④ 岡田 恵司⑤ 小川 均② 富永 建⑦ 大澤 利夫⑪ 野口 宗③ 今井 弘⑦ 今井 博幸④ 河原塚 透③ 内田 千美② 東 守③
第6区 春日部支店 杉戸支店 蓮田支店 白岡支店 久喜支店 豊春支店 幸手支店 春日部西口支店 宮代支店	12	千葉 哲也① 永嶋 幸男① 根本 武雄⑦ 落合 昇② 鈴木 充① 細井 勝保④ 栗原 秀夫① 吉岡 康子② 矢島 幹美⑦ 梨本 松男② 辻 定雄⑤ 松山 孝②
第7区 越谷支店 草加支店 大袋支店 八潮支店 八潮南支店 東八潮支店 西草加支店 北草加支店 越谷平方支店 三郷支店	12	小暮 進勇④ 関根 弘良③ 岡野 浩己② 渡辺美和子④ 青山 久志① 富岡 国洋③ 清水 昭禎④ 古庄 正登① 海沼 修司① 恩田 誠② 菅谷 貞男③ 信田貴久夫②
第8区 ふじみ野支店 所沢東支店 狭山支店 上福岡支店 新座支店 朝霞支店 鶴瀬支店 武蔵藤沢支店 三芳支店	11	新井 勇⑦ 嶋村 繁④ 下司 泰史④ 越阪部 修② 中村 晴一④ 堀 幸二郎③ 小坂部和明⑦ 井口 輝雄③ 須崎 勝茂④ 中野 芳男⑤ 有村 誠③
第9区 東松山支店 森林公園支店 小川支店 越生支店 毛呂山支店 嵐山支店 高坂支店 川島支店 吉見支店 都幾川支店 長瀬支店	8	神田 茂① 小林 富一⑤ 宮崎 通泰⑧ 宮崎 綾子② 根岸 義幸② 松本 憲一② 新井 芳徳④ 宮崎 清②

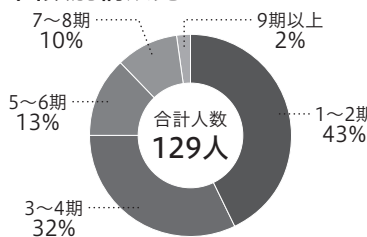
※総代の選任区域については、2024年5月に川口朝日支店を第7区から第2区へ変更しております。  
※氏名の後の数字は総代への就任回数となっております。

## 5 総代の構成比(構成比率は小数点以下の調整を行っております。)(2024年6月1日現在)

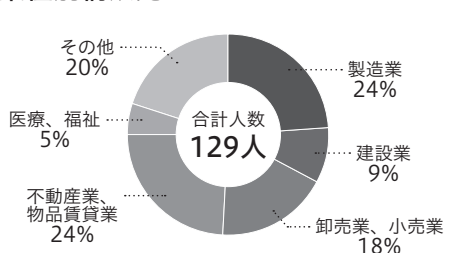
年代別構成比



就任回数別構成比



業種別構成比



※「その他」の中には10業種あります。



## ◆役員

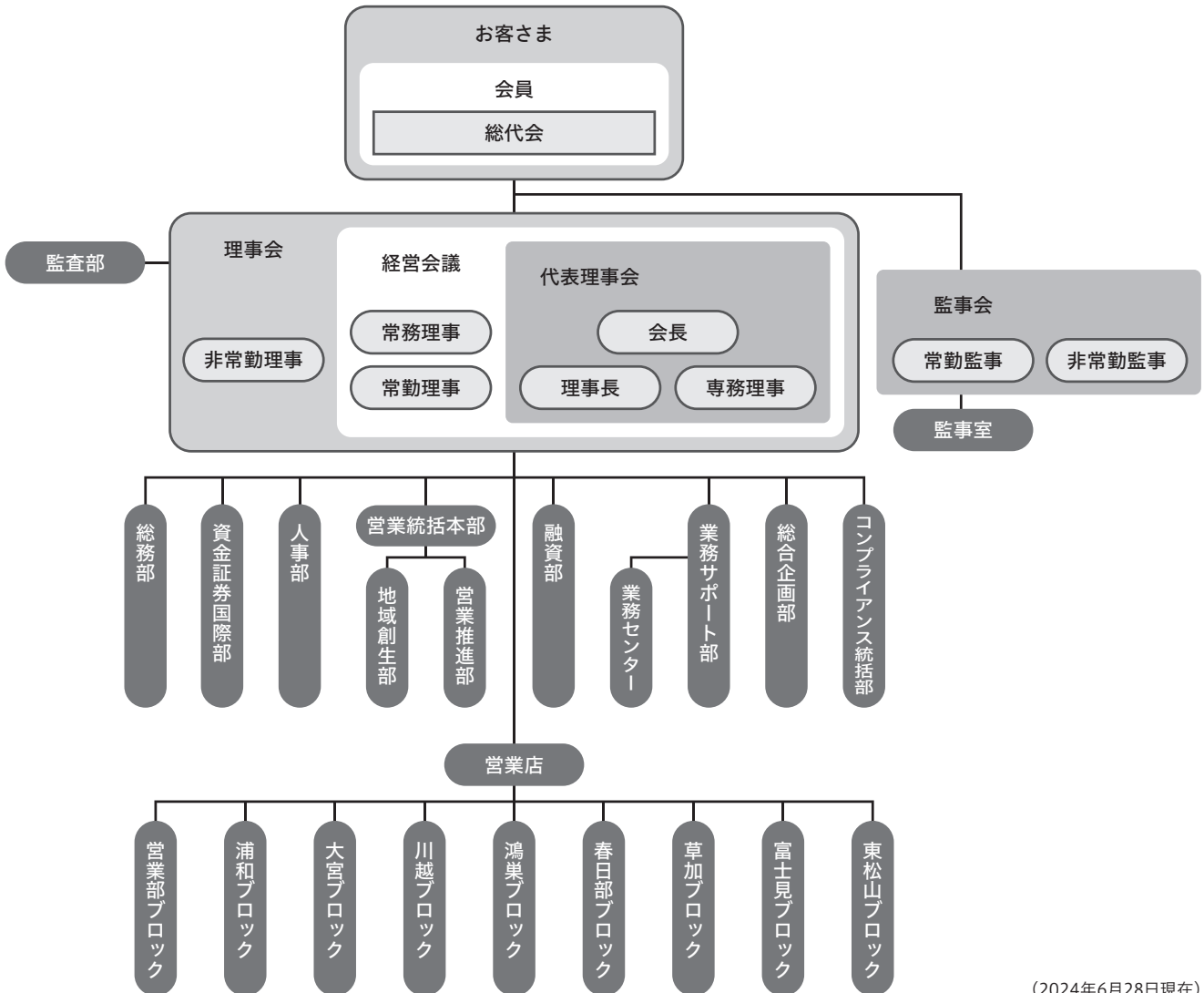
会長(代表理事)	橋本義昭	常勤理事	山鹿賢一
理事長(代表理事)	池田啓一	常勤理事※	金森豪雄
専務理事(代表理事)	井上義夫	理事※	小沢敬臣
専務理事(代表理事)	橋立実	常勤監事	杉山和伸
常務理事	増田達也	監事	鈴木努
常勤理事	野本幸夫	監事	田本松男
常勤理事	福島雅也	員外監事	間庭正雄
常勤理事	安藤英美		

## ◆執行役員

執行役員	中村雅俊
執行役員	野尻晃一
執行役員	小野沢俊行
執行役員	小林徹
執行役員	齋藤邦裕

※は職員外理事です。  
(2024年6月28日現在)

## ◆組織



(2024年6月28日現在)



# 内部管理基本方針について

当金庫は、業務の健全性・適切性を確保するために必要な内部管理体制を整備することが重要であると認識しております。そこで、理事会において業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部管理基本方針」を決議しております。この方針に則り、体制整備とその実効性確保に努めてまいります。

## ◆内部管理基本方針

- (1) 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (2) 子法人等を含む職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (3) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (4) 金庫及び子法人等における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (5) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (6) 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項及び当該職員の理事からの独立性に関する事項
- (7) 金庫及び子法人等における理事及び職員が監事に報告をするための体制、その他の監事への報告に関する体制
- (8) 内部通報ホットライン等を利用した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (9) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (10) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (11) 金庫及び子法人等における業務の適正を確保するための体制

## 《さいしん》のあゆみ

地域とともに他にはない価値を創造してまいります。

### 1. 埼玉縣信用金庫の創立(1947～1956年度)

- ・1948年2月、埼玉県内の9つの信用組合(熊谷・浦和・大宮・川越市・秩父・本庄・忍町・羽生・加須)が合併し、埼玉県信用組合として営業を開始しました。1949年に鴻巣信用組合も合併し、地域の預金受入や組合員への資金貸付を行いました。
- ・1951年10月、信用金庫法による信用金庫に改組し、現在の「埼玉縣信用金庫」に改称しました。

### 2. 高度経済成長下の発展(1957～1967年度)

- ・1962年に営業地区拡張に関する規制が緩和され、当金庫も東京都足立区や東京都葛飾区を営業地区に加え、活動基盤を広げていきました。
- ・マイカーブームや、家電製品の普及に対応するため、マイカーローン・電化ローン・住宅ローン等の個人向け商品が拡充していきました。

### 3. オイルショックの発生(1968～1977年度)

- ・オンラインシステムの導入が進み、1977年には、ほとんどの預金処理事務が事務センターで集計・統括されるようになりました。
- ・1973年に高金利の「ボーナス貯蓄預金」、1974年には、「1,000万円くじ付定期預金」を発売し、人気商品となりました。

### 4. 金融自由化への対応(1978～1988年度)

- ・市場や金融の自由化が加速し、1979年に外貨両替営業、1983年に国債の窓口販売、1985年10月に外国為替業務の取扱いを開始しました。
- ・店舗出店についても規制緩和が行われ、ほぼ1年に1店のペースで新規出店を行いました。また、窓口処理の機械化やCDやATM・両替機による無人化取引が進みました。

### 5. バブル経済前後の経営(1989～1998年度)

- ・完全週休2日制の実施や消費税の導入といった社会の変化に対応し、休日稼働のCD・ATMの拡充などの対応を行いました。
- ・1993年に「リーグ」が開幕。当金庫は「浦和レッドダイヤモンズ」のキャラクターをキャッシュカードや通帳に使用したり、強化支援金を贈呈したりと、サポートを継続しています。
- ・1998年にはインターネットバンキングの取扱いを開始するなどインターネット普及に伴った施策も実施していきました。

### 6. 小川信用金庫の事業譲受から構造改革へ(1999～2008年度)

- ・2001年に小川信用金庫の事業を譲り受けました。新たな経営体制の確立を目指し、地域特性に合った店舗形態を導入していきました。
- ・預かり資産の販売業務が可能となり、マネーアドバイザー制度が整備され、多くの職員がお客さまの資産運用をサポートしています。
- ・個人向けローンのニーズにもお応えするため、土曜日も営業を行うローンセンターの開設が始まりました。

### 7. ソリューション営業の深化(～現在)

- ・従来の金融機関の枠組みを超えた「課題解決型(ソリューション)営業」を推進し、さまざまな取組みを行っています。ソリューション営業の大規模な取組みとして、ビジネスマッチングイベント「さいしんビジネスフェア」を、これまでに5回開催しました。
- ・2018年2月の創立70周年を契機に「さいしんブランド」を再構築し、ロゴマークの変更等を行いました。また、2017年より「《さいしん》の聞き上手宣言！」を展開しております。「あのね、が言える距離にいる」信用金庫を目指し、これからもお客さまと共に歩んでまいります。



## 法人のお客さま

資金ニーズに応えるとともに、経営課題に対して最適なソリューションをご提案できる幅広いサービスを行っております。

### ●資金調達

企業のライフステージに合わせてご利用いただける多様なラインアップです。

商品名	特色
《さいしん》VIPファンド	一定の要件に合致するお客さまを対象に、運転資金・設備資金にご利用いただけます。
《さいしん》サポートローン応援宣言<開拓者>	ご融資取引がないお客さまを対象に、運転資金・設備資金にご利用いただけます。
《さいしん》サポートローン応援宣言	2年以上同一事業を営む法人および個人事業主のお客さまに、無担保で運転資金・設備資金にご利用いただけます。
《さいしん》サポートローン応援宣言<ドクターα、β、γ>	医療業を営む個人事業主、医療法人、また医療業を開業する個人の方、医療法人が、運転資金・設備資金にご利用いただけます。
《さいしん》アパートマンションローン	賃貸用住宅の新築・購入・増改築・修繕資金にご利用いただけます。
《さいしん》コミュニティサポートローン	「特定非営利活動法人」の法人認証を受け、地域の課題解決など公益活動に取り組むNPO法人のお客さまにご利用いただけます。
《さいしん》創業支援融資チャレンジサポートローン	独立して新たに開業する方、または開業5年以内の方を対象に、無担保で運転資金・設備資金にご利用いただけます。
《さいしん》事業承継応援ローン	後継者の株式購入資金やM&Aに必要な資金等、事業の承継に必要なさまざまな資金にご利用いただけます。
《さいしん》SDGs私募債	一定の要件に合致するお客さまを対象に、運転資金・設備資金にご利用いただけます。私募債を発行した際にお客さまからいただく手数料の一部を、SDGs関連団体等へ寄付する商品です。
SDGsパートナー企業応援宣言	埼玉県SDGs/パートナー制度に登録をした方、登録申請をした方を対象に、運転資金・設備資金にご利用いただけます。
制度融資・保証協会制度	埼玉県および各市町村の制度融資をお取り扱いしています。また、信用保証協会でも、お客さまのニーズに応じた多様な保証制度がございます。

### ●ビジネスサポート

インターネット等を利用した便利なサービスや、海外進出支援、保険商品の取扱い等も行っております。

サービス名	特色
《さいしん》創業サポートデスク	新たに起業・創業する方や創業間もない方をサポートいたします。WEBやお電話からご相談可能で、必要に応じて公的機関の専門家などもご紹介いたします。
《さいしん》創業GROW UPパック	開業2年以内の方で創業融資ご利用開始から6カ月以内の方を対象に、さまざまなサービスメニューを提供してサポートいたします。
《さいしん》ダイレクトビジネス	法人または個人事業主のお客さまがパソコンで、口座残高・入金金明細の照会や振込、給与(賞与)振込等をご利用いただけます。
《さいしん》でんさいサービス	株式会社全銀電子債権ネットワーク(でんさいネット)が提供する、手形・振込等に代わる決済サービス「でんさい」をご利用いただけます。
海外ビジネス	海外進出を検討するお客さまに、信金中央金庫の専門家および海外拠点と連携して国内および海外での課題解決支援に対応いたします。また、公的機関や現地コンサルタント等とも連携してサポートいたします。
《さいしん》外為インターネットサービス	法人または個人事業主のお客さまが、オフィス・ご自宅からインターネット経由で仕向外国送金、輸入信用状、外貨預金振替をお申込みいただけます。
法人向け保険商品	経営者の万が一の備えや従業員の病気、退職金の手当など、さまざまなリスクや課題を解決できる保険商品をそろえております。

### ●ビジネスマッチング

さまざまな企業との業務提携を行っており、金融機関の枠組みを超えたお手伝いを行っております。

サービス分野	提携企業名
販路拡大	株式会社マクアケ・READYFOR株式会社(クラウドファンディングの組成支援) 楽天グループ株式会社(ネット販売の出店支援)・しんきん地域創生ネットワーク株式会社(地域商社による販路拡大)など
光熱費削減	アイリスオーヤマ株式会社(LED照明導入等による節電) 株式会社ダイキアクシス(水道料金の削減)など
人材強化	株式会社マイナビ・富士ヒューマンテック株式会社・ミイダス株式会社(人材紹介やコンサルティングサービス)など
事業承継・M&A	信金キャピタル株式会社・株式会社経営承継支援(事業承継・M&A支援) 株式会社サクシード(M&Aプラットフォームによるマッチングサポート)など
ESG・SDGs	e-dash株式会社・パナソニック株式会社など
DX	リコージャパン株式会社など
産学官連携	一般社団法人さいしんコラボ産学官(大学・研究機関と中小企業や行政とのマッチングを行い、地域や中小企業の活性化を支援)

(2024年6月現在)



業務のご案内

# 商品・サービスのご案内

## ▶ 個人のお客さま

ライフステージに合わせて、さまざまな商品やサービスを取り扱っております。

ライフステージ	商品・サービス名	特色
学生生活	口座開設アプリ 普通預金	口座開設アプリを使えば、来店せずに普通預金口座を開設できます。公共料金等の自動支払および給与等の自動受取にご利用いただけます。随時お預け入れ、お引き出し可能です。
	《さいしん》キャッシュサービス	当金庫および提携金融機関のATMで、現金のお預け入れ・お引き出し、お振込み、残高照会などにご利用いただけます。ICキャッシュカードでは生体認証情報を登録することで、セキュリティがより強化されます。
	しんきんバンキングアプリ	しんきんバンキングアプリを使えば、ご自宅でも外出先でも、口座残高や入出金明細をスマートフォンで確認することができます。
	しんきんPayB（ペイビー）	しんきんPayBアプリを利用して、公共料金や税金などの払込票のバーコードを読み取ることで口座から即時引落でお支払いいただけます。
就職	《さいしん》ダイレクトパーソナル	パソコン・スマートフォンなどで、口座残高・入出金明細の照会や振込をご利用いただけます。しんきんバンキングアプリよりお申込みいただけます。
	投資信託 NISA	運用の目的などに合わせて多様な商品からお選びいただけます。店舗窓口では、NISA口座の開設も受け付けております。インターネットサービスから、ご自宅での各種お取引も可能です。
	外貨預金	相場の変動によっては、為替差益を得ることができます。通貨によっては、円預金よりも高い金利での運用も可能です。米ドル、ユーロ、オーストラリアドルの通貨からお選びいただけます。
	個人向け国債	3年・5年満期の固定金利タイプ、10年満期の変動金利タイプからお選びいただけます。1万円からご購入が可能です。
	iDeCo（個人型確定拠出年金）	老後の生活資金形成のための制度です。多数の運用商品から選択が可能です。税制優遇も受け取ることができます。
	WEB完結型ローン	マイカーローン、教育ローン、クイックローン、カードローンなど、インターネットのみでお申込みからご契約手続きまで完結します。
結婚	フリーローン・カードローン	お使いみちは自由です。WEB完結型ローンのお取扱いもございます。カードローンは、必要なときにお近くのATMでご利用いただけます。
	web住所変更サービス	個人のお客さまの住所変更をwebで承るサービスです。スマートフォンからいつでも住所変更のお手続きができます。
	医療保険	病気やケガによる突然の家計負担に備えた商品を多数取り扱っております。高額な治療費用がかかるがんに備えた「がん保険」のお取扱いもございます。
	収入保障保険	死亡や高度障がいによって収入が途絶えたときに、所定の給付金等をお受け取りいただけます。
子ども誕生・教育	教育ローン	入学金、授業料、学校納付金、教育関連資金にご利用いただけます。WEB完結型ローンのお取扱いもございます。
	新教育カードローン	ご契約の融資限度額まで、何度でもATMでのお借入が可能です。WEB完結型ローンのお取扱いもございます。
マイホーム	住宅ローン	住宅購入、新築増改築、住宅用土地購入資金等にご利用いただけます。もしものときに備えて、「就業不能保障・3大疾病保障特約付住宅ローン（団体信用生命保険）」が選べます。
	リフォームプラン	住宅増改築、太陽光発電、エクステリアなどの修繕費用にご利用いただけます。
セカンドライフ	年金受取	各種年金の受取口座として、当金庫を指定することができます。
	年金・iDeCo相談会	各店舗にて、専門スタッフが年金やiDeCoに関するご相談を無料で承ります。当金庫ホームページからご予約いただけます。
	《さいしん》運用プラン「三ツ星」	投資信託または外貨定期預金の新規ご契約額を上限に、同時にお預け入れの円定期預金の金利を優遇する商品です。
	《さいしん》運用プラン「輝き星」	退職金または相続により取得した資金により、投資信託または外貨定期預金の新規ご契約額を上限に、同時にお預け入れの円定期預金の金利を優遇する商品です。
	《さいしん》リバースモーゲージ「輝く人生」	ご自宅に住み続けながら、豊かな老後生活をサポートするローンです。
	介護・認知症保険	介護にかかる初期の費用や継続的にかかる費用に備えた「介護・認知症保険」をお取扱いしております。
相続	彩りセミナー	資産運用や相続など、さまざまなテーマのセミナーを各店舗で開催しております。当金庫ホームページからご予約いただけます。
	相続・信託関連商品	個人では解決の難しい「遺言・遺産整理」についてのご相談をお取り次ぎいたします。
	一時払終身保険	ご契約時から生涯の死亡保障が備わっているので安心です。急に資金が必要になった場合は、解約返戻金を活用いただけます。（解約返戻金は一時払保険料を下回ることもあります。）
	無料法律相談	当金庫顧問弁護士による無料法律相談を開催しております。当金庫ホームページからご予約いただけます。

(2024年6月現在)



資料編

## 貸借対照表

## 財務諸表

SAISHIN REPORT 2024

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科目	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>		
現金	27,562	22,765
預け金	613,737	666,564
コールローン	302	250
買入金銭債権	39	27
有価証券	771,745	720,718
国債	82,663	70,299
地方債	107,470	90,046
社債	181,243	200,648
株式	1,175	1,556
その他の証券	399,192	358,168
貸出金	1,842,930	1,870,649
割引手形	6,604	7,133
手形貸付	58,907	62,053
証書貸付	1,724,219	1,742,960
当座貸越	53,198	58,502
外国為替	172	348
外国他店預け	66	331
取立外国為替	105	17
その他資産	16,894	21,142
未決済為替貸	675	1,485
信金中金出資金	10,872	13,872
未収収益	3,781	3,029
先物取引差入証拠金	20	20
金融派生商品	0	0
その他の資産	1,546	2,735
有形固定資産	26,128	27,119
建物	9,535	9,067
土地	14,723	14,979
リース資産	155	289
建設仮勘定	493	1,541
その他の有形固定資産	1,219	1,241
無形固定資産	1,612	1,078
ソフトウェア	1,504	958
その他の無形固定資産	108	120
繰延税金資産	13,215	11,728
債務保証見返	450	461
貸倒引当金	△ 9,754	△ 8,504
(うち個別貸倒引当金)	(△ 5,055)	(△ 4,341)
<b>資産の部合計</b>	<b>3,305,036</b>	<b>3,334,353</b>

科目	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
<b>(負債の部)</b>		
預金積金	3,156,686	3,196,617
当座預金	43,828	48,785
普通預金	2,018,038	2,113,915
貯蓄預金	12,971	12,241
定期預金	1,020,647	967,155
定期積金	42,351	37,435
その他の預金	18,848	17,082
借入金	33,581	14,579
借入金	33,581	14,579
外国為替	30	0
未払外国為替	30	0
その他負債	5,638	9,831
未決済為替借	1,124	2,641
未払費用	747	819
給付補填備金	7	5
前受収益	424	428
払戻未済金	301	297
払戻未済持分	6	9
職員預り金	1,516	1,473
金融派生商品	0	0
リース債務	161	313
資産除去債務	450	453
その他の負債	897	3,389
賞与引当金	686	670
退職給付引当金	1,058	1,005
役員退職慰労引当金	488	484
預金払戻損失引当金	200	91
偶発損失引当金	412	353
再評価に係る繰延税金負債	779	774
債務保証	450	461
<b>負債の部合計</b>	<b>3,200,014</b>	<b>3,224,869</b>
<b>(純資産の部)</b>		
出資金	22,131	21,889
普通出資金	22,131	21,889
利益剰余金	110,553	113,380
利益準備金	21,878	22,131
その他利益剰余金	88,675	91,249
特別積立金	84,650	86,450
(浦和支店新築積立金)	(500)	(1,000)
(固定資産圧縮積立金)	(611)	(611)
当期末処分剰余金	4,025	4,798
処分未済持分	△ 1	△ 1
会員勘定合計	132,683	135,268
その他有価証券評価差額金	△ 26,534	△ 24,712
土地再評価差額金	△ 1,126	△ 1,072
評価・換算差額等合計	△ 27,661	△ 25,785
<b>純資産の部合計</b>	<b>105,022</b>	<b>109,483</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>3,305,036</b>	<b>3,334,353</b>

事業概況

地域貢献

内部管理態勢

組織と沿革

業務のご案内

資料編

ネットワーク



# 財務諸表

資料編

## 損益計算書

(単位：千円)

科目	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>32,277,337</b>	<b>32,352,700</b>
資金運用収益	25,033,614	25,796,053
貸出金利息	18,304,520	19,381,987
預け金利息	1,292,637	1,634,250
コールローン利息	15,991	26,482
有価証券利息配当金	2,934,862	3,213,618
その他の受入利息	2,485,602	1,539,714
役員取引等収益	5,173,637	5,597,882
受入為替手数料	1,443,424	1,449,514
その他の役員収益	3,730,212	4,148,367
その他業務収益	1,670,992	613,572
外国為替売買益	55,966	29,877
国債等債券売却益	1,350,454	281,601
その他の業務収益	264,571	302,093
その他経常収益	399,093	345,191
貸倒引当金戻入益	-	213,539
償却債権取立益	456	-
株式等売却益	307,048	52,019
その他の経常収益	91,588	79,633
<b>経常費用</b>	<b>28,011,685</b>	<b>27,778,151</b>
資金調達費用	272,570	229,557
預金利息	197,794	149,847
給付補填備金繰入額	9,029	931
借用金利息	56,742	71,156
その他の支払利息	9,004	7,622
役員取引等費用	3,232,853	3,309,465
支払為替手数料	200,428	200,246
その他の役員費用	3,032,424	3,109,218
その他業務費用	120,967	142,761
国債等債券売却損	115,087	139,361
その他の業務費用	5,879	3,400
経費	23,434,908	23,716,262
人件費	14,381,300	14,129,744
物件費	8,288,813	8,778,100
税金	764,794	808,418
その他経常費用	950,386	380,104
貸倒引当金繰入額	574,673	-
株式等償却	4,499	1,539
その他資産償却	21,169	23,203
その他の経常費用	350,044	355,361
<b>経常利益</b>	<b>4,265,651</b>	<b>4,574,548</b>
<b>特別利益</b>	<b>61,906</b>	<b>77,430</b>
固定資産処分益	61,906	77,430
<b>特別損失</b>	<b>576,868</b>	<b>147,410</b>
固定資産処分損失	468,302	29,340
減損損失	107,812	117,930
その他の特別損失	754	139
<b>税引前当期純利益</b>	<b>3,750,689</b>	<b>4,504,568</b>
法人税、住民税及び事業税	390,592	397,667
法人税等調整額	694,012	784,824
法人税等合計	1,084,604	1,182,492
<b>当期純利益</b>	<b>2,666,084</b>	<b>3,322,075</b>
繰越金(当期首残高)	1,551,800	1,531,192
土地再評価差額金取崩額	△ 192,214	△ 54,370
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>4,025,671</b>	<b>4,798,898</b>

### 1. 貸借対照表の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～39年  
その他 5年～10年

6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

11-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理

11-2. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設定型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2023年3月31日現在）

年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△ 89,255百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2023年3月31日現在）

1.8727%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金354百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度未までに発生していると認められる額を計上しております。
- 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役員等取引等収益は、役員提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

- 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 証券投資信託（上場投資信託を除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 △ 8,504百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9に記載しております。

主要な仮定は、債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しであります。債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 11,728百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- 子会社等の株式又は出資金の総額 37百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 1,115百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 1,022百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 25,635百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであ

って、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）と、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,770百万円
危険債権額	18,957百万円
要管理債権額	5,191百万円
三月以上延滞債権額	158百万円
貸出条件緩和債権額	5,033百万円
小計額	29,920百万円
正常債権額	1,848,623百万円
合計額	1,878,544百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分されます。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,133百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	20,000百万円
有価証券	31,730百万円
その他の資産	36百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,120百万円
借入金	14,579百万円

上記のほか、為替決済、外為円決済及び当座借越の担保として預け金35,300百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、水道・公金収納等担保16百万円及び債券先物証拠金20百万円が含まれております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価及び減損後の帳簿価額の合計額との差額 △ 1,700百万円

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は6,614百万円あります。

- 出資1口当たりの純資産額 2,500円96銭



## 財務諸表

## 29. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスクの管理

当金庫では、安全性・収益性・成長性・公共性の原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、信用リスク管理を徹底しております。個別案件の審査・与信管理においては、審査管理部門と営業推進部門を分離・独立し、厳正な審査体制を整備しております。さらに、経営陣による各種委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び金利スワップ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券国際部及び総合企画部において、信用格付情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## ② 市場リスクの管理

## (i) 金利リスクの管理

当金庫は、リスク管理委員会によって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理に関する規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたリスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告し、四半期毎に理事会に報告しております。

また、統合的リスク管理により、各種リスク量をバリュー・アット・リスク（VaR）等により把握し、各種リスク量を経営体力（自己資本）の範囲内とする態勢としております。

## (ii) 為替リスクの管理

金利リスクの管理と同様に、リスク管理委員会のもとで、統合的リスク管理により管理しております。

## (iii) 価格変動リスクの管理

金利リスクの管理と同様に、リスク管理委員会のもとで、統合的リスク管理により管理しております。

## (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引運用管理規程等に基づき実施しております。

## (v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、資産負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは、分散共分散法（保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、2024年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推定値）は、全体で37,661百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した

一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、リスク管理委員会を通して、流動性資金残高基準額を定めて適時に資金管理を行うほか、資産負債の資金ギャップの定期的なモニタリング等により、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 30. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	666,564	659,485	△ 7,078
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	-	-	-
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券(*1)	35,697 684,544	35,816 684,544	118 -
(4) 貸出金 貸倒引当金(*2)	1,870,649 △ 8,502		
	1,862,147	1,882,087	19,940
金融資産計	3,248,954	3,261,934	12,980
(1) 預金積金	3,196,617	3,196,665	48
(2) 借入金	14,579	14,282	△ 296
金融負債計	3,211,196	3,210,948	△ 247
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
デリバティブ取引計	0	0	-

(\*1) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

## 金融資産

## (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

## (2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格やブローカーから入手する評価価格等、投資信託は取引所の価格や基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、将来キャッシュ・フローを算出し、市場金利、内部格付、債務者区分、保証を加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については31. から32. に記載しております。

## (4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を

反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割り引いて時価を算定しております。ただし、住宅ローンは商品種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金はずべて固定金利によるものであり、残存期間が短期間（90日以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が長期間（90日超）のものについては、残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、取引所の価格や割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	31
関連法人等株式(*1)	6
非上場株式(*1)	384
組合出資金(*2)	54
合計	476

(\*1) 子会社株式、関連法人等株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	302,264	187,300	127,000	50,000
有価証券(*)				
満期保有目的の債券	367	15,418	18,329	1,600
その他有価証券のうち				
満期があるもの	33,550	145,900	175,824	69,328
貸出金(*)	268,478	530,649	385,859	603,082
合計	604,660	879,267	707,012	724,010

(\*) 有価証券および貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	3,074,688	121,928	-	-
借入金	1,058	4,232	5,290	3,999
合計	3,075,746	126,160	5,290	3,999

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、32. まで同様であります。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,086	4,192	106
	地方債	800	802	2
	社債	12,366	12,508	141
	小計	17,253	17,503	250
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	300	299	△0
	社債	18,144	18,013	△130
	小計	18,444	18,313	△131
合計		35,697	35,816	118

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,133	228	905
	債券	54,442	53,696	746
	国債	22,233	21,568	665
	地方債	10,194	10,172	22
	社債	22,014	21,955	59
	その他	73,805	70,895	2,910
	小計	129,382	124,820	4,562
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	270,854	278,642	△7,788
	国債	43,979	46,563	△2,583
	地方債	78,751	81,653	△2,901
	社債	148,122	150,426	△2,303
	その他	284,307	315,243	△30,935
	小計	555,162	593,886	△38,724
合計	684,544	718,706	△34,162	

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-
債券	4,316	106	△139
国債	4,142	106	△113
地方債	-	-	-
社債	173	-	△26
その他	4,095	227	-
合計	8,411	333	△139



## 財務諸表

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は425,634百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが363,445百万円、1年超のものが62,189百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,058百万円
退職給付引当金	278百万円
退職給付信託	684百万円
減価償却超過額	332百万円
賞与引当金	212百万円
役員退職慰労引当金	133百万円
土地減損損失否認額	396百万円
資産除去債務	125百万円
土地再評価差額金	856百万円
その他有価証券評価差額金	9,449百万円
その他	389百万円
繰延税金資産小計	13,916百万円
評価性引当額	△ 1,927百万円
繰延税金資産合計	11,988百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額	26百万円
固定資産圧縮積立金	233百万円
土地再評価差額金	774百万円
繰延税金負債合計	1,034百万円
繰延税金資産（負債）の純額	10,954百万円
貸借対照表における表示は以下のとおりであります。	
繰延税金資産	11,728百万円
再評価に係る繰延税金負債	774百万円

## 2. 損益計算書の注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 11,621千円  
子会社との取引による費用総額 286,722千円  
なお、子会社等との重要な取引としては、以下のものがあります。

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	埼玉ビジネスサービス株式会社	所有100%	役員の兼任 貸出金の被保証取引	業務委託	286,715	-	-
				当金庫の住宅ローン債権等に対する被保証金額	60,538	-	-
				代位弁済の受入	-	-	-
関連法人等	埼玉リース株式会社	所有30%	役員の兼任	資金の貸付	575,000	貸出金	1,115
				利息の受取	6,103	-	-
				リース取引	431,968	リース債務	313

3. 出資1口当たり当期純利益金額 75円51銭

4. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額173,412千円、預金払戻損失引当金繰入額90,771千円を含んでおります。

5. 当期において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
埼玉県	営業用店舗 4カ店 遊休資産 1物件	土地建物等	117,930

当金庫では、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を営業用店舗としグループリングしております。また、遊休資産については各資産をグループリングの単位としております。

その結果、店舗戦略の見直しにより収益性が著しく低下した資産グループ及び継続的な地価の下落等に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失117,930千円として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。また、正味売却価額については、時価（合理的に算定された価額）を適用しております。

6. 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、5,641,273千円であります。

7. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

35. 当事業年度末の顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権 230百万円



## ▶ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
当期末処分剰余金	4,025,671	4,798,898
利益準備金限度超過取崩額	-	241,475
計	4,025,671	5,040,373
剰余金処分額	2,494,478	3,536,803
利益準備金	253,083	-
普通出資に対する配当金	(年2%) 441,395	(年2%) 436,803
特別積立金	1,300,000	2,600,000
浦和支店新築積立金	500,000	500,000
繰越金(当期末残高)	1,531,192	1,503,570

## ▶ 事業年度の末日において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該金庫の経営に重要な影響を及ぼすような事象(重要事象等)

該当ありません。

## ▶ 会計監査人による監査

2022年度、2023年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## ▶ 代表者による確認

2023年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2024年6月28日

埼玉縣信用金庫

理事長

池田 啓一

## ▶ 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの(単体)

<報酬体系について>

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事・非常勤理事および常勤監事・非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退任慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会において決定しております。

##### 【退任慰労金】

退任慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

#### (2) 2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	336百万円

注1. 対象役員に該当する常勤理事は12名、非常勤理事は1名、常勤監事は1名、非常勤監事は3名です(期中に退任した者を含む)。

注2. 左記の内訳は、「基本報酬」264百万円、「退任慰労金」72百万円となっております。

「退任慰労金」は、当年度中に支払った退任慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号および第6号に該当する事項はございませんでした。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 2023年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。



資料編

# 営業報告

## 自己資本の充実の状況 自己資本の充実の状況等「定量的な開示事項（単体）」をご覧ください。

### 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,413	5,770
危険債権	18,264	18,957
要管理債権	6,770	5,191
三月以上延滞債権	77	158
貸出条件緩和債権	6,693	5,033
小計 A	31,449	29,920
保全額 B	26,462	25,372
個別貸倒引当金 C	5,055	4,341
一般貸倒引当金 D	834	536
担保・保証等 E	20,572	20,494
保全率 B/A	84.14%	84.79%
引当率 (C+D)/(A-E)	54.15%	51.75%
正常債権 F	1,818,470	1,848,623
総与信残高 A+F	1,849,919	1,878,544

### 主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
利益					
経常利益	36,045	36,282	34,141	32,277	32,352
経常利益	3,677	3,225	5,696	4,265	4,574
当期純利益	2,335	1,973	4,422	2,666	3,322
残高					
預金積金残高	2,807,014	3,016,676	3,112,426	3,156,686	3,196,617
貸出証券残高	1,730,081	1,807,221	1,819,439	1,842,930	1,870,649
有価証券残高	829,271	848,917	831,797	771,745	720,718
純資産額	130,139	134,875	125,174	105,022	109,483
総資産額	3,069,825	3,318,164	3,402,828	3,305,036	3,334,353
出資					
出資総額	22,702	22,510	22,339	22,131	21,889
出資総口数(口)	45,404,909	45,020,853	44,678,555	44,262,167	43,779,216
出資に対する配当金(出資1口当り円)	15	10	10	10	10
会員数(名)	178,893	179,894	179,575	179,211	178,801
その他					
役員数(名)	18	16	16	16	15
うち常勤役員数(名)	14	12	12	12	11
職員数(名)	1,692	1,657	1,630	1,597	1,567
うち正職員数(名)	1,674	1,637	1,584	1,526	1,460
単体自己資本比率	8.11%	8.66%	8.78%	9.28%	9.27%

注1 単体計数は期末現在のものであり、総資産額は債務保証見返を含んでおります。

注2 単体自己資本比率は「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

### 業務粗利益

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
業務粗利益	28,251	28,325
業務粗利益率	0.85%	0.86%
資金運用収支	24,761	25,566
うち資金運用収益	25,033	25,796
うち資金調達費用	272	229
役務取引等収支	1,940	2,288
うち役務取引等収益	5,173	5,597
うち役務取引等費用	3,232	3,309
その他業務収支	1,550	470
うちその他業務収益	1,670	613
うちその他業務費用	120	142

注1 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

注2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 利鞘

	2022年度	2023年度
資金運用利回	0.76%	0.79%
資金調達原価率	0.73%	0.74%
総資金利鞘	0.02%	0.04%

### 業務純益

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
業務純益	4,603	4,681
実質業務純益	4,903	4,681
コア業務純益	3,668	4,539
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	6,645	6,700

注1 業務純益=業務収益-業務費用。業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしております。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。

注2 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額。実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

注3 コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益。国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

### 総資産利益率

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.12%	0.13%
総資産当期純利益率	0.07%	0.09%

注 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

## 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,292,795	25,033	0.76%	3,258,287	25,796	0.79%
うち貸出金	1,827,151	18,304	1.00%	1,847,344	19,381	1.04%
うち預け金	623,667	1,292	0.20%	594,900	1,634	0.27%
うちコールローン	6,330	15	0.25%	29,650	26	0.08%
うち商品有価証券	2	-	-	3	-	-
うち有価証券	824,411	2,934	0.35%	775,292	3,213	0.41%
資金調達勘定	3,226,215	272	0.00%	3,191,509	229	0.00%
うち預金積金	3,144,762	206	0.00%	3,170,087	150	0.00%
うち借入金	78,982	56	0.07%	19,893	71	0.35%

注1 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高（2022年度20,725百万円、2023年度22,633百万円）を控除して表示しております。

注2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 74	△ 2,445	△ 2,520	28	1,679	1,708
うち貸出金	159	79	238	202	875	1,077
うち預け金	△ 4	357	352	△ 57	399	341
うちコールローン	4	11	15	58	△ 48	10
うち有価証券	△ 233	△ 2,893	△ 3,127	△ 174	453	278
支払利息	△ 17	△ 28	△ 46	△ 40	△ 0	△ 41
うち預金積金	6	△ 59	△ 53	1	△ 57	△ 56
うち借入金	△ 24	30	6	△ 42	56	14

注1 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要素に含めて表示しております。

注2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 預金積金平均残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
流動性預金	2,053,388	2,139,832
うち当座預金	43,372	43,850
うち普通預金	1,984,747	2,070,350
うち貯蓄預金	12,903	12,592
うち別段預金	11,725	12,442
うち納税準備預金	639	597
定期性預金	1,088,105	1,028,208
うち定期預金	1,044,359	989,246
うち定期積金	43,746	38,961
その他	3,268	2,045
うち外貨預金	3,268	2,045
合計	3,144,762	3,170,087

注 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 定期預金残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
定期預金	1,020,647	967,155
うち固定金利定期預金	1,019,642	966,234
うち変動金利定期預金	998	914
うちその他	6	6

注 固定金利定期預金は契約いただいた時の金利が満期まで適用される定期預金で、変動金利定期預金は所定の応当日の市場金利に応じて金利が変動する定期預金です。

## 預貸率・預証率

	2022年度		2023年度	
	期末	期中平均	期末	期中平均
預貸率	58.38%	58.10%	58.51%	58.27%
預証率	24.44%	26.21%	22.54%	24.45%

事業概況

地域貢献

内部管理態勢

組織と沿革

業務のご案内

資料編

ネットワーク



# 営業報告

## 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
手形貸付	58,379	58,752
証券貸付	1,712,074	1,730,155
当座貸越	50,205	52,331
割引手形	6,491	6,104
合計	1,827,151	1,847,344

注 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 貸出金担保別残高内訳

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	8,332	8,309
有価証券	344	378
不動産	378,233	376,526
その他の他	8,176	7,619
信用保証協会・信用保険	1,064,723	1,058,947
保証用	100,156	85,360
信	282,963	333,506
合計	1,842,930	1,870,649

## 貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
貸出金	1,842,930	1,870,649
うち固定金利	859,396	835,803
うち変動金利	983,533	1,034,846

## 債務保証見返額担保別残高内訳

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	13	13
不動産	83	81
その他の他	0	0
保証用	-	-
信	353	366
合計	450	461

## 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	1,260,082	68.3%	1,274,210	68.1%
運転資金	582,847	31.6%	596,438	31.8%
合計	1,842,930	100.0%	1,870,649	100.0%

## 住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
住宅ローン	778,171	787,427
消費者ローン(カードローン含む)	35,380	36,334

## 貸出金の業種別内訳

(単位：先、百万円)

	2022年度			2023年度		
	先数	期末残高	構成比	先数	期末残高	構成比
製造業	3,181	109,396	5.9%	3,128	109,069	5.8%
農業、林業	92	1,198	0.0%	101	1,065	0.0%
漁業	3	2	0.0%	0	-	-%
鉱業、採石業、砂利採取業	4	26	0.0%	4	9	0.0%
建設業	6,427	155,979	8.4%	6,621	162,079	8.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	57	1,610	0.0%	59	1,617	0.0%
情報通信業	251	4,034	0.2%	280	4,440	0.2%
運輸業、郵便業	1,084	40,132	2.1%	1,106	40,323	2.1%
卸売業、小売業	3,513	111,024	6.0%	3,536	110,349	5.8%
金融業、保険業	90	26,474	1.4%	88	26,460	1.4%
不動産業	5,769	393,322	21.3%	5,896	393,673	21.0%
物品賃貸業	104	6,191	0.3%	106	6,498	0.3%
学術研究、専門・技術サービス業	586	7,050	0.3%	617	7,175	0.3%
宿泊業	20	1,819	0.0%	22	1,642	0.0%
飲食業	1,065	13,762	0.7%	1,085	13,745	0.7%
生活関連サービス業、娯楽業	877	18,415	0.9%	897	17,373	0.9%
教育、学習支援業	235	6,859	0.3%	249	6,788	0.3%
医療、福祉	1,251	50,957	2.7%	1,270	49,880	2.6%
その他のサービス	1,942	47,926	2.6%	2,011	48,696	2.6%
小計	26,551	996,185	54.0%	27,076	1,000,892	53.5%
国・地方公共団体等	61	54,332	2.9%	64	67,883	3.6%
個人	68,054	792,412	42.9%	66,981	801,873	42.8%
合計	94,666	1,842,930	100.0%	94,121	1,870,649	100.0%

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
-	-

## 貸倒引当金の内訳

P45を参照

## 有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

		2022年度	2023年度
国 地 社 株 外 そ の 他 の 証 券	債	96,435	76,960
	債	106,495	105,450
	債	179,075	187,487
	式	496	510
	券	207,751	182,798
合計		234,156	222,084
合計		824,411	775,292

## 有価証券の残存期間別残高

2022年度

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国 地 社 株 外 そ の 他 の 証 券	債	10,030	7,373	7,585	26,237	16,783	14,652	-	82,663
	債	16,081	9,070	199	6,669	42,339	33,108	-	107,470
	債	11,477	31,453	31,564	74,582	20,315	7,908	3,940	181,243
	式	-	-	-	-	-	-	1,175	1,175
	券	37,499	22,944	25,239	17,126	15,438	13,261	65,361	196,872
合計		8,481	41,650	50,910	27,566	42,042	8,921	22,747	202,320

2023年度

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国 地 社 株 外 そ の 他 の 証 券	債	1,001	8,305	11,602	28,025	6,803	14,561	-	70,299
	債	6,104	2,910	497	24,243	25,642	30,646	-	90,046
	債	16,862	23,626	66,888	63,297	18,910	7,098	3,964	200,648
	式	-	-	-	-	-	-	1,556	1,556
	券	9,954	22,999	24,658	17,956	10,529	15,361	67,576	169,034
合計		5,008	62,476	30,742	39,608	17,883	9,074	24,340	189,133

## 商品有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

		2022年度	2023年度
商 品 国 債	債	2	3
	債	-	-
合計		2	3

## 有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

		2022年度			2023年度		
		取得原価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
国 地 社 株 外 そ の 他 の 証 券	債	-	-	-	-	-	-
	債	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

注 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国	3,148	3,313	164	4,086	4,192	106
	地	-	-	-	800	802	2
	社	8,519	8,707	187	12,366	12,508	141
小計		11,668	12,020	352	17,253	17,503	250
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国	-	-	-	-	-	-
	地	-	-	-	300	299	△ 0
	社	952	950	△ 1	18,144	18,013	△ 130
小計		952	950	△ 1	18,444	18,313	△ 131
合計		12,620	12,971	351	35,697	35,816	118

注1 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。



# 営業報告

### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

### 4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	753	59	694	1,133	228	905
	債券	100,531	98,928	1,603	54,442	53,696	746
	国債	36,154	34,902	1,251	22,233	21,568	665
	地方債	26,238	26,061	176	10,194	10,172	22
	社債	38,139	37,964	175	22,014	21,955	59
	その他	57,463	55,542	1,921	73,805	70,895	2,910
小計	158,749	154,529	4,219	129,382	124,820	4,562	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	258,224	264,299	△ 6,074	270,854	278,642	△ 7,788
	国債	43,360	45,101	△ 1,740	43,979	46,563	△ 2,583
	地方債	81,231	83,355	△ 2,124	78,751	81,653	△ 2,901
	社債	133,632	135,842	△ 2,210	148,122	150,426	△ 2,303
	その他	341,661	376,486	△ 34,825	284,307	315,243	△ 30,935
小計	599,886	640,786	△ 40,900	555,162	593,886	△ 38,724	
合計	758,635	795,316	△ 36,680	684,544	718,706	△ 34,162	

注1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

注3 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

### 5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

種類	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	31		31	
関連法人等株式	6		6	
非上場株式	384		384	
組合出資金	67		54	
合計	489		476	

### 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

### デリバティブ取引

1. 金利関連取引、2. 通貨関連取引、3. 株式関連取引、  
4. 債券関連取引、5. 商品関連取引、6. クレジット・デリバティブ取引  
については、該当ありません。

### 7. 先物外国為替取引

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	契約額等		契約額等	
為替予約	27		70	
売建	-		14	
買建	27		55	

## 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を金融商品の時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (レベル1の時価)

同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

#### 【主な分類商品】

上場株式、国債等の取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

### (レベル2の時価)

レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

#### 【主な分類商品】

地方債、社債（上場企業等）等の非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品などを分類しております。

### (レベル3の時価)

重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

#### 【主な分類商品】

流動性が低いものなど、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。

なお、自金庫保証付私募債は、将来キャッシュ・フローを算出し、市場金利、内部格付、債務者区分、保証を加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

## 1. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
商品有価証券	-	-	-	-
有価証券（その他有価証券）	73,988	597,715	-	671,703
うち株式	1,133	-	-	1,133
国債	66,213	-	-	66,213
地方債	-	88,946	-	88,946
社債	-	170,137	-	170,137
その他の証券（※1）	6,641	338,631	-	345,273
金融資産計	73,988	597,715	-	671,703
デリバティブ取引（※2）	-	0	-	0
デリバティブ取引計	-	0	-	0

（※1）有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。

貸借対照表における当該投資信託の金額は12,840百万円であります。

（※2）その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※3）重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

## 2. 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
預け金	-	659,485	-	659,485
有価証券（満期保有目的の債券）	4,192	24,993	6,630	35,816
うち国債	4,192	-	-	4,192
地方債	-	1,101	-	1,101
社債	-	23,891	6,630	30,521
貸出金（※1）	-	20,530	1,861,557	1,882,087
金融資産計	4,192	705,009	1,868,187	2,577,390
預金積金	-	3,196,665	-	3,196,665
借入金	-	14,282	-	14,282
金融負債計	-	3,210,948	-	3,210,948

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

注 本開示事項は会計監査の対象外となります。したがって、記載内容はあくまで内部管理に基づく定義・分類方法等によるものです。

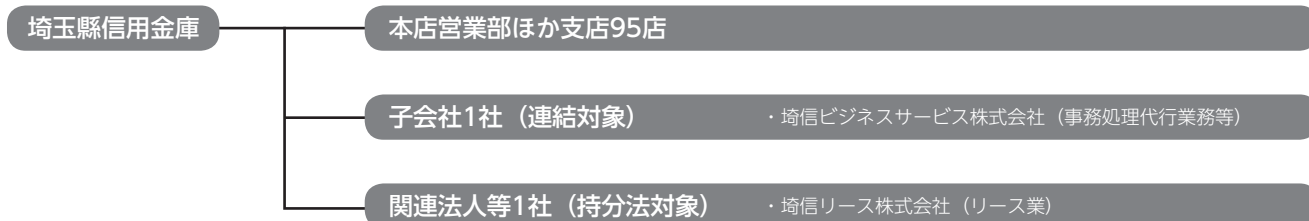


# 連結情報

## 概要・財務諸表

### ◎ 埼玉縣信用金庫グループの主要な事業の内容

埼玉縣信用金庫グループは、子会社1社、関連法人等1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務、保証業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。



(2024年3月31日現在)

### 当金庫のグループ企業の状況

会社名	所在地	資本金	主要業務内容	設立年月日	当金庫の株式等の所有割合	子会社等の株式の所有割合
埼玉ビジネスサービス株式会社	埼玉県熊谷市中西三丁目14番5号	2,000万円	当金庫のための事務代行業 住宅ローン関連融資保証業務 信用調査業務、不動産担保評価業務	1988年 6月20日	100%	0%
埼玉リース株式会社	埼玉県さいたま市大宮区仲町一丁目63番地	2,000万円	総合リース業	1994年 6月3日	30%	0%

グループ企業では、金庫業務を補完することで総合的金融サービスの提供を目指しております。連結貸借対照表の総資産は3兆3,346億円、純資産は1,102億円となりました。損益の状況については、経常利益45億円、当期純利益33億円となりました。

### 主要な連結指標の推移

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	36,036	36,284	34,145	32,283	32,354
経常利益	3,681	3,248	5,721	4,291	4,598
親会社株主に帰属する当期純利益	2,335	1,992	4,441	2,688	3,343
純資産額	130,778	135,536	125,858	105,730	110,215
総資産額	3,070,100	3,318,454	3,403,131	3,305,359	3,334,689
連結自己資本比率	8.14%	8.70%	8.82%	9.32%	9.32%

注1 計数は期末現在のものであり、総資産額は債務保証見返を含んでおります。

注2 連結自己資本比率は「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。



## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預け金	641,299	689,330
コールローン	302	250
買入金銭債権	39	27
有価証券	772,067	721,054
貸出金	1,842,930	1,870,649
外国為替	172	348
その他資産	16,894	21,143
有形固定資産	26,128	27,119
建物	9,535	9,067
土地	14,723	14,979
リース資産	155	289
建設仮勘定	493	1,541
その他の有形固定資産	1,219	1,241
無形固定資産	1,612	1,078
ソフトウェア	1,504	958
その他の無形固定資産	108	120
繰延税金資産	13,215	11,728
債務保証見返	450	461
貸倒引当金	△ 9,754	△ 8,504
(うち一般貸倒引当金)	(△ 4,699)	(△ 4,162)
(うち個別貸倒引当金)	(△ 5,055)	(△ 4,341)
資産の部合計	3,305,359	3,334,689

(単位：百万円)

科目	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	3,156,263	3,196,185
借入金	33,581	14,579
外国為替	30	0
その他負債	5,651	9,849
賞与引当金	695	677
退職給付に係る負債	1,073	1,017
役員退職慰労引当金	489	484
預金払戻損失引当金	200	91
偶発損失引当金	412	353
再評価に係る繰延税金負債	779	774
債務保証	450	461
負債の部合計	3,199,628	3,224,474
(純資産の部)		
出資金	22,131	21,889
利益剰余金	111,380	114,231
処分未済持分	△ 119	△ 119
会員勘定合計	133,392	136,000
その他有価証券評価差額金	△ 26,534	△ 24,712
土地再評価差額金	△ 1,126	△ 1,072
評価・換算差額等合計	△ 27,661	△ 25,785
純資産の部合計	105,730	110,215
負債及び純資産の部合計	3,305,359	3,334,689

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
経常収益		
資金運用収益	32,283,891	32,354,794
貸出金利息	25,033,494	25,795,933
預け金利息	18,304,520	19,381,987
コールローン利息	1,292,637	1,634,250
有価証券利息配当金	15,991	26,482
その他の受入利息	2,934,742	3,213,498
役員取引等収益	2,485,602	1,539,714
その他業務収益	5,161,980	5,586,260
その他経常収益	1,670,992	613,572
貸倒引当金戻入益	417,424	359,027
償却債権取立益	-	213,539
その他の経常収益	456	-
その他の経常収益	416,968	145,488
経常費用		
資金調達費用	27,992,476	27,756,450
預金利息	272,563	229,550
給付補填備金繰入額	197,786	149,840
借入金利息	9,029	931
その他の支払利息	56,742	71,156
役員取引等費用	9,004	7,622
その他業務費用	3,232,853	3,309,465
その他経常費用	120,967	142,761
経常費用	23,418,219	23,694,568
その他経常費用	947,873	380,104
貸倒引当金繰入額	572,160	-
その他の経常費用	375,713	380,104
経常利益	4,291,415	4,598,344
特別利益	61,906	77,430
固定資産処分益	61,906	77,430
特別損失	576,868	147,410
固定資産処分損	468,302	29,340
減損損失	107,812	117,930
その他の特別損失	754	139
税金等調整前当期純利益	3,776,453	4,528,363
法人税、住民税及び事業税	393,648	399,779
法人税等調整額	694,012	784,824
法人税等合計	1,087,660	1,184,604
当期純利益	2,688,792	3,343,758
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,688,792	3,343,758

事業概況

地域貢献

内部管理態勢

組織と沿革

業務のご案内

資料編

ネットワーク



## 連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結される子会社 1社  
会社名  
・ 埼玉ビジネスサービス株式会社
  - 非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
  - 持分法適用の関連法人等 1社  
会社名  
・ 埼玉リース株式会社
  - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等  
該当ありません。
- 連結される子会社の事業年度に関する事項
  - 連結される子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 1社
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

## 1. 連結貸借対照表の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 15年～39年  
その他 5年～10年  
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれ

ぞれ計上しております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 11-1. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準による方法です。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理
----------	--

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- 11-2. 当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2023年3月31日現在）	
年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△ 89,255百万円
②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合（2023年3月31日現在）	1.9335%

## ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金365百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

16. 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるため、
17. 証券投資信託（上場投資信託を除く）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。
18. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表

に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 △ 8,504百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9.に記載しております。

主要な仮定は、債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しであります。債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 11,728百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

19. 有形固定資産の減価償却累計額 25,636百万円

20. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 5,770百万円

危険債権額 18,957百万円

要管理債権額 5,191百万円

三月以上延滞債権額 158百万円

貸出条件緩和債権額 5,033百万円

小計額 29,920百万円

正常債権額 1,848,623百万円

合計額 1,878,544百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,133百万円であります。

22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 20,000百万円

有価証券 31,730百万円

その他の資産 36百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,120百万円

借入金 14,579百万円

上記のほか、為替決済、外為円決済及び当座借越の担保として預

け金35,300百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、水道・公金収納等担保16百万円及び債券先物証拠金20百万円が含まれております。

23. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価及び減損後の帳簿価額の合計額との差額 △ 1,700百万円

24. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は6,614百万円であります。

25. 出資1口当たりの純資産額 2,531円38銭

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当グループでは、安全性・収益性・成長性・公共性の原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、信用リスク管理を徹底しております。個別案件の審査・与信管理においては、審査管理部門と営業推進部門を分離・独立し、厳正な審査体制を整備しております。さらに、経営陣による各種委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び金利スワップ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券国際部及び総合企画部において、信用格付情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当グループは、リスク管理委員会によって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理に関する規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたリスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告し、四半期毎に理事会に報告しております。

また、統合的リスク管理により、各種リスク量をバリュー・アット・リスク（VaR）等により把握し、各種リスク量を経営体力（自己資本）の範囲内とする態勢としております。



# 連結情報

## (ii) 為替リスクの管理

金利リスクの管理と同様に、リスク管理委員会のもとで、統合的リスク管理により管理しております。

## (iii) 価格変動リスクの管理

金利リスクの管理と同様に、リスク管理委員会のもとで、統合的リスク管理により管理しております。

## (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引運用管理規程等に基づき実施しております。

## (v) 市場リスクに係る定量的情報

当グループでは、資産負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当グループのVaRは、分散共分散法（保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、2024年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在で当グループの市場リスク量（損失額の推定値）は、全体で37,661百万円です。

なお、当グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、リスク管理委員会を通して、流動性資金残高基準額を定めて適時に資金管理を行うほか、資産負債の資金ギャップの定期的なモニタリング等により、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 27. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	689,330	682,251	△ 7,078
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	-	-	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	35,697	35,816	118
その他有価証券（*1）	684,544	684,544	-
(4) 貸出金	1,870,649		
貸倒引当金（*2）	△ 8,502		
	1,862,147	1,882,087	19,940
金融資産計	3,271,719	3,284,700	12,980
(1) 預金積金	3,196,185	3,196,233	48
(2) 借入金	14,579	14,282	△ 296
金融負債計	3,210,764	3,210,516	△ 247
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
デリバティブ取引計	0	0	-

（\*1） その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針（令和3年6月7日）第24-3項及び第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（\*2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示していません。

## （注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

### 金融資産

#### (1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

#### (2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格やブローカーから入手する評価価格等、投資信託は取引所の価格や基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、将来キャッシュ・フローを算出し、市場金利、内部格付、債務者区分、保証を加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については28. から29. に記載しております。

#### (4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割り引いて時価を算定しております。ただし、住宅ローンは商品種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 金融負債

#### (1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 借入金

借入金とはすべて固定金利によるものであり、残存期間が短期間（90日以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が長期間（90日超）のものについては、残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、取引所の価格や割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	384
組合出資金 (*2)	54
合 計	439

(\*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	302,264	187,300	127,000	50,000
有価証券 (*)				
満期保有目的の債券	367	15,418	18,329	1,600
その他有価証券のうち満期があるもの	33,550	145,900	175,824	69,328
貸出金 (*)	268,478	530,649	385,859	603,082
合 計	604,660	879,267	707,012	724,010

(\* ) 有価証券および貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 (*)	3,074,256	121,928	-	-
借入金	1,058	4,232	5,290	3,999
合 計	3,075,314	126,160	5,290	3,999

(\* ) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、29. まで同様であります。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	4,086	4,192	106
	地方債	800	802	2
	社 債	12,366	12,508	141
	小 計	17,253	17,503	250
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-
	地方債	300	299	△ 0
	社 債	18,144	18,013	△ 130
	小 計	18,444	18,313	△ 131
合 計		35,697	35,816	118

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,133	228	905
	債 券	54,442	53,696	746
	国 債	22,233	21,568	665
	地方債	10,194	10,172	22
	社 債	22,014	21,955	59
	そ の 他	73,805	70,895	2,910
	小 計	129,382	124,820	4,562
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	-	-	-
	債 券	270,854	278,642	△ 7,788
	国 債	43,979	46,563	△ 2,583
	地方債	78,751	81,653	△ 2,901
	社 債	148,122	150,426	△ 2,303
	そ の 他	284,307	315,243	△ 30,935
小 計	555,162	593,886	△ 38,724	
合 計		684,544	718,706	△ 34,162

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	-	-	-
債 券	4,316	106	△ 139
国 債	4,142	106	△ 113
地方債	-	-	-
社 債	173	-	△ 26
そ の 他	4,095	227	-
合 計	8,411	333	△ 139

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は425,634百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが363,445百万円、1年超のものが62,189百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 7,509百万円
年金資産 (時価)	7,518
未積立退職給付債務	8
未認識数理計算上の差異	△ 1,025
連結貸借対照表計上額の純額	△ 1,017
退職給付に係る資産	-
退職給付に係る負債	△ 1,017

32. 当連結会計年度末の顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権 230百万円



# 連結情報

## 2. 連結損益計算書の注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 76円42銭
3. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額173,412千円、預金払戻損失引当金繰入額90,771千円を含んでおります。
4. 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
埼玉県	営業用店舗 4カ店 遊休資産 1物件	土地建物等	117,930

当金庫では、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を営業用店舗としグルーピングしております。

また、遊休資産については各資産をグルーピングの単位としております。

その結果、店舗戦略の見直しにより収益性が著しく低下した資産グループ及び継続的な地価の下落等に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失117,930千円として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。また、正味売却価額については、時価（合理的に算定された価額）を適用しております。

5. 当連結会計期間の顧客との契約から生じる収益は、5,641,273千円であります。
6. 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

## ④ 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
利益剰余金期首残高	109,327,297	111,380,728
利益剰余金増加高	2,688,792	3,343,758
親会社株主に帰属する当期純利益	2,688,792	3,343,758
利益剰余金減少高	635,361	493,398
配当	443,146	439,028
土地再評価差額金取崩額	192,214	54,370
利益剰余金期末残高	111,380,728	114,231,089

## ⑤ 自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況等「定量的な開示事項（連結）」をご覧ください。

## ⑥ 信用金庫法開示債権

(単位：百万円)

	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,413	5,770
危険債権	18,264	18,957
三月以上延滞債権	77	158
貸出条件緩和債権	6,693	5,033
小計(A)	31,449	29,920
正常債権(B)	1,818,470	1,848,623
総与信残高(A)+(B)	1,849,919	1,878,544

## ⑦ 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で事務受託、保証業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

## ⑧ 事業年度の末日において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該金庫の経営に重要な影響を及ぼすような事象（重要事象等）

該当ありません。

## ⑨ 事業報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの（連結）

<報酬体系について>

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事・非常勤理事および常勤監事・非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退任慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会において決定しております。

##### 【退任慰労金】

退任慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

#### (2) 2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	336百万円

注1. 対象役員に該当する常勤理事は12名、非常勤理事は1名、常勤監事は1名、非常勤監事は3名です（期中に退任した者を含む）。

注2. 上記の内訳は、「基本報酬」264百万円、「退任慰労金」72百万円となっております。

「退任慰労金」は、当年度中に支払った退任慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号および第6号に該当する事項はございませんでした。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

注3. 「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注4. 2023年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。



# 自己資本の充実の状況等 定性的な開示事項

## ① 定性的な開示事項

### 1. 自己資本調達手段の概要

自己資本比率は金融機関の経営の健全性、安定性をはかる重要な指標のひとつです。自己資本は会員の皆さまからの「出資金」や利益の中から着実に貯えてきた「利益剰余金」などの内部留保からなり、自己資本の充実は安全性・健全性を維持するため最も重要な経営課題としております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	埼玉縣信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	21,889百万円

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の蓄積を第一義的な施策と考えております。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

安全性・収益性・成長性・公共性の原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスク抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理においては、審査管理部門と営業推進部門を分離・独立し、厳正な審査体制を整備しております。さらに、経営陣による各種委員会を定期的開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。

将来発生が見込まれる貸倒損失については、企業会計原則等に従い厳格な引当を実施し、万々に備えております。貸倒引当金は、自己査定における債務者区分に基づき算定しております。正常先債権および要注意先債権については、債務者区分ごとに算定された貸倒実績率に基づき、将来発生が見込まれる予想損失率を求め、債務者区分ごとの債権額に予想損失率を乗じて予想損失額を算定し、一般貸倒引当金を計上しております。破綻懸念先債権については、個別債務者ごとに担保・保証を除いた未保全額（Ⅲ分類）に対し、予想損失率を乗じた額を予想損失額として個別貸倒引当金を計上しております。実質破綻先債権および

破綻先債権については、個別債務者ごとに担保・保証を除いた未保全額（Ⅲ・Ⅳ分類）の全額を予想損失額として個別貸倒引当金を計上しております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（信用リスク・アセット額）を求めるために使用する資産等の種類に応じた掛目のことです。このリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関等の格付を使用しております。当金庫で使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

- ①株式会社格付投資情報センター
- ②株式会社日本格付研究所
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減する措置であり、預金担保、有価証券担保、保証などがあります。

ただし、ご融資の際には、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から審査を行っており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な措置であると認識しております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を行う場合がありますが、「信用金庫取引約定書」等の契約内容に基づき、適切な取扱いに努めております。

当金庫が保有する債券において、保証による信用リスク削減手法を用いているものは、日本国政府が保証する政府保証債券および、政府関係機関等が保証する債券があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよび市場リスクの集中に関しては、同一業種等に偏ることなく分散されております。

### 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形での管理を中心としております。資産・負債が受けるリスクと相殺されない派生商品取引においては、年間の損失額を設定する等、リスクを限定的なものとしております。

信用リスクへの対応は、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当金の算定は、特段、行っておりません。

その他、有価証券関連取引については、有価証券にかか



る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しております。

なお、リスク資本および与信限度額の割当については、リスク管理委員会、余資運用委員会にて協議のうえ定め、適切に管理しております。（統合的リスク管理においては、派生商品取引による市場リスク量を反映させております。）

また、長期決済期間取引は該当ありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要

証券化取引には、投資家ならびにオリジネーターとしての役割があります。

投資家としての役割は、企業等が保有する債権を裏付けとした証券を購入することが該当します。当金庫では、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、余資運用委員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。

一方、オリジネーターとしての役割は、当金庫が保有する債権を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することが該当します。

なお、当金庫では、現在、証券化取引は該当ありません。

### (2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫では、現在、証券化取引は該当ありません。

### (3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行うこととしております。

### (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- ①株式会社格付投資情報センター
- ②株式会社日本格付研究所
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクの定性的管理として、事務訂正件数などを指標としてモニタリングし、リスク軽減に努めております。

さらに、オペレーショナル・リスクの総合的管理部署を定め、各種オペレーショナル・リスク管理についてリスク管理委員会にて協議を行う態勢としております。

事務リスク管理においては、営業店の検査・指導のほか、事務処理の機械化・効率化を推進するとともに、定期的な事務管理委員会等の開催により、事務の堅確化ならび

に事務管理能力の向上に努めております。

システムリスク管理においては、システムリスク管理規程およびセキュリティポリシー・セキュリティスタンダードに基づき、管理すべきリスクの所在・種類を明確にし、定期的な点検検査・システム監査等を実施することにより、多様化するリスクへの管理態勢強化を図るとともにシステムの安全性・信頼性の維持に努めております。

法務・コンプライアンスリスク管理においては、コンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守態勢およびリスク管理態勢の整備に努めております。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

## 8. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他のベンチャーファンドまたは投資事業組合等への出資金が該当します。

リスクの認識については、時価評価および最大予想損失額（VaR：バリュー・アット・リスク（特定のポジション（残高）を一定期間保有すると仮定した場合において、将来の金利・価格変動により一定の確率で予想される最大の損失額））によるリスク計測によって把握するとともに、設定されたリスク限度枠等の遵守状況を定期的に、余資運用委員会およびリスク管理委員会へ報告しております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## 9. 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

#### (ア) リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

リスク管理および計測の対象とする金利リスクとは、金利が変動することにより、保有する金融資産・負債の価値（現在価値）が変動するリスクをいいます。当金庫では、全ての金利感応資産・負債を金利リスクの対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しております。これら金利リスクの計測については、 $\Delta EVE$ （金利変動に伴う経済価値の変化量）、 $\Delta NII$ （銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるもの）、VaR、BPV（ベース・ポイント・バリュー）等の金利リスク指標を用いて管理しております。

#### (イ) リスク管理およびリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、経営体力の範囲内で適切なリスクテイクを行うことを基本方針としており、金利リスクは、半期ごとにリスク資本配賦運営の枠組みの中で、市場リスクとしてリスク資本が配賦されています。

期中におけるモニタリングは、リスク管理部署が、有価



# 自己資本の充実の状況等 定性的な開示事項

証券のVaRは日次、資産負債全体のVaRおよび $\Delta$ EVE、 $\Delta$ NIIは月次にて行い、定期的にリスク管理委員会、理事会に報告を行っております。また有価証券運用等の余資運用においては、余資運用委員会を設置し、適切な運用に努めております。こうした管理態勢のもと、リスクの削減が必要な場合においては適宜対応が図れる態勢としております。

## (2) 金利リスクの算定手法の概要

### (ア) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE、 $\Delta$ NIIならびに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

#### (a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

当期末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は3.7年です。

#### (b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金全体の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利改定満期を10年としております。

#### (c) 流動性預金への満期の割当て方法およびその前提

流動性預金は、契約上の満期がなく一定の残高が長期間滞留する特性があり、この長期間滞留する部分は、コア預金と呼ばれます。

当金庫では、コア預金部分の残高および滞留期間を推計するために内部モデルを用いています。具体的には、過去の流動性預金残高の推移と市場金利との関係等を基にモデル化し、将来残高を算出し満期を割り当てています。また、コア預金の算出にあたり市場金利と当金庫預金金利の追随率（感応度）を考慮しております。

#### (d) 貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

貸出の期限前償還率、定期預金の期限前解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

#### (e) 複数の通貨の集計方法およびその前提

金利リスクの算出にあたり、全通貨を対象としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しております。

なお、重要性の観点より、一部の外国通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集計して金利リスクを算出しております。

#### (f) スプレッドに関する前提

$\Delta$ EVE、 $\Delta$ NIIの算出にあたり、重要性の観点等から、リスクフリー・レートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見做しており、割引金利間の相関やスプレッドは考慮しておりません。

#### (g) 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE、 $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金に関して内部モデルを使用しており、内部モデルで使用する計数（パラメータ）の変動に伴い、 $\Delta$ EVE、 $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta$ EVE、 $\Delta$ NIIに関して、算定手法の変更は行っておりません。

#### (i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当金庫の $\Delta$ EVE、 $\Delta$ NIIに関しては、金利リスク管理上問題ない水準と認識しております。

(イ) 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE、 $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

#### (a) 金利ショックに関する説明

自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去のストレス事象発生時や市場金利の一定幅の変動等を想定し、定期的に金利リスクの影響を検証しております。

#### (b) 金利リスク計測の前提およびその意味

$\Delta$ EVE、 $\Delta$ NIIに加え、金利リスクを含めた市場リスクに関してはVaRによりリスク資本配賦運営の中で管理を行っております。算出にあたっては金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、保有期間は6ヵ月（126日）、信頼区間を99%、観測期間を5年間とし計測を行っております。

## ① 単体における事業年度の開示事項

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	132,242	134,831
出資金及び資本剰余金の額	22,131	21,889
利益剰余金の額	110,553	113,380
外部流出予定額 (△)	441	436
上記以外に該当するものの額	△ 1	△ 1
<b>コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額</b>	<b>4,872</b>	<b>4,326</b>
一般貸倒引当金コア資本算入額	4,872	4,326
適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
<b>コア資本に係る基礎項目の額 (イ)</b>	<b>137,115</b>	<b>139,158</b>
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1,166	780
のれんに係るものの額	-	-
のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,166	780
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
<b>コア資本に係る調整項目の額 (ロ)</b>	<b>1,166</b>	<b>780</b>
<b>自己資本</b>		
<b>自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)</b>	<b>135,948</b>	<b>138,378</b>
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
<b>信用リスク・アセットの額の合計額</b>	<b>1,403,001</b>	<b>1,432,596</b>
経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,425	-
他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	-
上記以外に該当するものの額	-	-
<b>オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額</b>	<b>61,421</b>	<b>59,238</b>
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
<b>リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)</b>	<b>1,464,422</b>	<b>1,491,835</b>
<b>自己資本比率</b>		
<b>自己資本比率 ((ハ)/(ニ))</b>	<b>9.28%</b>	<b>9.27%</b>

注 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。



# 自己資本の充実の状況等 定量的な開示事項

## 2. 定量的な開示事項

### (1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計</b>	<b>1,403,001</b>	<b>56,120</b>	<b>1,432,596</b>	<b>57,303</b>
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,327,948	53,117	1,356,326	54,253
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,998	119	2,296	91
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	40	1	40	1
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,036	41	685	27
我が国の政府関係機関向け	530	21	530	21
地方三公社向け	84	3	70	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	118,888	4,755	119,855	4,794
法人等向け	434,400	17,376	445,329	17,813
中小企業等向け及び個人向け	557,436	22,297	569,407	22,776
抵当権付住宅ローン	36,934	1,477	35,488	1,419
不動産取得等事業向け	100,218	4,008	106,592	4,263
三月以上延滞等	645	25	869	34
取立未済手形	135	5	297	11
信用保証協会等による保証付	10,020	400	10,986	439
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	596	23	766	30
出資等のエクスポージャー	596	23	766	30
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	63,980	2,559	63,109	2,524
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	14,905	596	12,530	501
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	10,957	438	14,137	565
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	10,191	407	7,887	315
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	27,926	1,117	28,553	1,142
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化 (STC要件適用分)	-	-	-	-
証券化 (非STC要件適用分)	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	76,477	3,059	76,268	3,050
ルック・スルー方式	74,613	2,984	74,295	2,971
マンドート方式	1,863	74	1,973	78
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
<b>ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額</b>	<b>61,421</b>	<b>2,456</b>	<b>59,238</b>	<b>2,369</b>
<b>ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)</b>	<b>1,464,422</b>	<b>58,576</b>	<b>1,491,835</b>	<b>59,673</b>

注1 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

注2 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

注3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

&lt;オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法&gt;

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

注5 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## (2) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

&lt;地域別・業種別・残存期間別&gt;

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	2022年度					2023年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞 エクス ポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞 エクス ポージャー
	貸出金、コミ ットメント及 びその他のデ リバティブ以 外のオフ・バ ランス取引	債券	デリバティブ 取引			貸出金、コミ ットメント及 びその他のデ リバティブ以 外のオフ・バ ランス取引	債券	デリバティブ 取引		
国内	2,909,209	1,846,906	370,537	0	1,612	2,980,556	1,874,086	361,810	0	895
国外	140,947	-	140,947	-	-	106,807	-	106,807	-	-
地域別合計	3,050,156	1,846,906	511,485	0	1,612	3,087,364	1,874,086	468,618	0	895
製造業	154,117	109,624	43,788	-	597	162,380	109,285	52,164	-	285
農業	1,226	1,226	-	-	-	1,101	1,101	-	-	-
林業	12	12	-	-	-	1	1	-	-	-
漁業	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	2,343	26	2,317	-	-	2,813	9	2,804	-	-
建設業	160,334	156,783	2,091	-	107	167,146	162,856	3,095	-	11
電気・ガス・熱 供給・水道業	50,098	1,612	48,486	-	-	51,604	1,618	49,985	-	-
情報通信業	12,078	4,035	7,907	-	-	11,520	4,441	6,908	-	-
運輸業	49,494	40,186	9,016	-	7	50,588	40,342	9,863	-	6
卸売業、小売業	122,580	111,419	10,717	0	364	126,286	110,848	14,869	-	46
金融業、保険業	658,372	27,407	139,992	-	-	673,441	27,473	111,319	0	-
不動産業	404,008	388,522	12,811	-	153	405,818	388,914	13,408	0	-
物品賃貸業	6,222	6,222	-	-	-	6,527	6,527	-	-	-
学術研究、専門・ 技術サービス業	7,429	7,409	-	-	-	7,672	7,662	-	-	-
宿泊業	1,819	1,819	-	-	-	1,643	1,643	-	-	-
飲食業	13,949	13,901	-	-	4	14,064	13,906	-	-	0
生活関連サービ ス業、娯楽業	18,767	18,684	-	-	1	17,749	17,617	-	-	-
教育、学習支援業	6,910	6,860	-	-	-	6,840	6,790	-	-	18
医療、福祉	53,687	53,687	-	-	18	52,556	52,511	-	-	-
その他のサービス	51,740	48,420	3,004	0	2	51,356	49,322	1,801	-	86
国・地方 公共団体等	421,540	55,976	231,351	-	-	417,609	68,647	202,397	-	-
個人	793,063	793,063	-	0	355	802,565	802,564	-	0	440
その他	60,354	-	-	-	-	56,074	-	-	-	-
業種別合計	3,050,156	1,846,906	511,485	0	1,612	3,087,364	1,874,086	468,618	0	895
1年以下	368,374	163,084	77,796	0	-	387,199	169,245	36,091	0	-
1年超3年以下	363,488	86,976	72,537	-	-	309,310	96,551	62,571	-	-
3年超5年以下	217,468	146,107	67,754	-	-	247,503	143,189	100,910	-	-
5年超7年以下	242,583	83,362	126,005	-	-	370,587	157,356	133,101	-	-
7年超10年以下	413,846	264,657	92,188	-	-	306,683	198,682	61,000	-	-
10年超	1,224,072	1,098,871	75,200	-	-	1,230,317	1,105,374	74,942	-	-
期間の定め のないもの	220,323	3,847	-	-	-	235,762	3,685	-	-	-
残存期間別合計	3,050,156	1,846,906	511,485	0	-	3,087,364	1,874,086	468,618	0	-

注1 「オフ・バランス取引」は、デリバティブ取引を除いております。

注2 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」には、「私募債」が含まれます。

注3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

注4 上記の「その他」は、現金、固定資産、繰延税金資産などのほか、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

注5 「期間の定めのないもの」には「総合口座貸越」「輸入担保荷物引取保証（LG）」が含まれます。

注6 CVAリスクは含まれておりません。

事業概況

地域貢献

内部管理態勢

組織と沿革

業務のご案内

資料編

ネットワーク



# 自己資本の充実の状況等 定量的な開示事項

## ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2022年度					2023年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,399	4,699	-	4,399	4,699	4,699	4,162	-	4,699	4,162
個別貸倒引当金	5,157	5,055	377	4,780	5,055	5,055	4,341	1,036	4,018	4,341
合計	9,557	9,754	377	9,179	9,754	9,754	8,504	1,036	8,717	8,504

注 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

## ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	2022年度				2023年度			
	個別貸倒引当金			貸出金償却	個別貸倒引当金			貸出金償却
	期首残高	期中の増減額	期末残高		期首残高	期中の増減額	期末残高	
製造業	1,503	14	1,517	-	1,517	△ 374	1,142	-
農業	-	-	-	-	-	0	0	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	315	41	356	-	356	108	465	-
電気・ガス・熱供給・水道業	36	△ 2	33	-	33	△ 3	30	-
情報通信業	10	△ 0	9	-	9	△ 8	1	-
運輸業	95	54	149	-	149	95	245	-
卸売業、小売業	1,151	66	1,217	-	1,217	△ 418	799	-
金融業、保険業	230	△ 230	-	-	-	-	-	-
不動産業	711	△ 178	532	-	532	△ 95	437	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	51	80	131	-	131	△ 0	131	-
宿泊業	-	-	-	-	-	10	10	-
飲食業	137	△ 17	119	-	119	△ 4	115	-
生活関連サービス業、娯楽業	196	31	227	-	227	△ 18	209	-
教育、学習支援業	42	△ 10	31	-	31	0	31	-
医療、福祉	210	15	226	-	226	56	282	-
その他のサービス	313	56	369	-	369	△ 34	335	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	151	△ 21	130	-	130	△ 27	102	-
合計	5,157	△ 102	5,055	-	5,055	△ 713	4,341	-

注1 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

注2 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

## 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,001	571,408	1,001	539,496
10%	-	118,298	-	124,396
20%	885,982	1,099	928,376	1,894
35%	-	92,040	-	89,080
50%	149,297	1,207	145,293	449
75%	-	701,323	-	713,249
100%	6,712	512,429	4,007	517,720
150%	-	266	-	14,229
250%	-	9,088	-	8,167
合計	1,042,994	2,007,162	1,078,679	2,008,685

注1 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

注2 エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

注3 コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクは含まれておりません。

## (3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	15,205	261,401	-	15,061	271,134	-
①ソブリン向け	-	2,018	-	-	1,941	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	7,171	6,720	-	7,585	7,681	-
④中小企業等・個人向け	7,542	226,915	-	6,961	236,821	-
⑤抵当権付住宅ローン	151	24,826	-	139	22,700	-
⑥不動産取得等事業者向け	339	-	-	372	-	-
⑦三月以上延滞等	-	920	-	2	1,989	-
⑧信用保証協会保証付	-	-	-	-	-	-

注 当金庫は、適格金融資産担保について包括的手法を用いております。

## (4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	-	0
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	0	0	0	0
(i) 外国為替関連取引	0	0	0	0
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	-	-	-	-
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合 計	0	0	0	0

注 グロス再構築コストの額は、ゼロを下回らないものに限っております。

## (5) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## (6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

2022年度

(単位：百万円)

	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの				その他有価証券で時価の把握が極めて困難なもの等
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式等	-	-	145	934	789	789	-
非上場株式等	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	145	934	789	789	-

2023年度

(単位：百万円)

	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの				その他有価証券で時価の把握が極めて困難なもの等
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式等	-	-	314	1,310	996	996	-
非上場株式等	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	314	1,310	996	996	-

注1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2 上場株式等には、優先出資証券を含みます。

注3 非上場株式等には、信金中金出資金等を含みます。



# 自己資本の充実の状況等 定量的な開示事項

## ロ. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

2022年度

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損
子会社・子法人等株式	31	-	-	-	-
関連法人等株式	6	-	-	-	-
合計	37	-	-	-	-

2023年度

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損
子会社・子法人等株式	31	-	-	-	-
関連法人等株式	6	-	-	-	-
合計	37	-	-	-	-

## ハ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却額	23	-
売却益	237	-
売却損	-	-
償却	-	-

注 上記金額は、株式・その他の証券等の合計です。

## (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	302,447	287,520
マンドート方式を適用するエクスポージャー	1,863	1,973
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-

## (8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

		2022年度		2023年度	
		ΔEVE	ΔNII	ΔEVE	ΔNII
1	上方パラレルシフト	24,227	2,643	19,962	2,004
2	下方パラレルシフト	33,281	8,654	28,757	9,029
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	33,281	8,654	28,757	9,029
8	自己資本の額		135,948		138,378

注1 金利リスクの算出にあたり、当期末よりコア預金の取扱いをより精緻化し、前期末基準の数値も再計算しております。

注2 金利リスクの算定手法の概要等は、「定量的な開示事項」の項目に記載しております。



## Ⅱ 連結会計年度の開示事項

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	132,950	135,564
出資金及び資本剰余金の額	22,131	21,889
利益剰余金の額	111,380	114,231
外部流出予定額 (△)	441	436
上記以外に該当するものの額	△ 119	△ 119
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
為替換算調整勘定	-	-
退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,872	4,326
一般貸倒引当金コア資本算入額	4,872	4,326
適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	137,823	139,890
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額	1,166	780
のれんに係るもの (のれん相当差額を含む) の額	-	-
のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,166	780
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,166	780
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	136,656	139,110
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,403,314	1,433,374
経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,425	-
他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	-
上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	61,402	59,218
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,464,717	1,492,592
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(三))	9.32%	9.32%

注 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

事業概況

地域貢献

内部管理態勢

組織と沿革

業務のご案内

資料編

ネットワーク



# 自己資本の充実の状況等 定量的な開示事項

## 2. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等<sup>(注)</sup>であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

注 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。  
該当ありません。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計</b>	1,403,314	56,132	1,433,374	57,334
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,328,262	53,130	1,357,104	54,284
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,998	119	2,296	91
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	40	1	40	1
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,036	41	685	27
我が国の政府関係機関向け	530	21	530	21
地方三公社向け	84	3	70	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	118,888	4,755	119,855	4,794
法人等向け	434,400	17,376	445,329	17,813
中小企業等向け及び個人向け	557,436	22,297	569,407	22,776
抵当権付住宅ローン	36,934	1,477	35,488	1,419
不動産取得等事業向け	100,218	4,008	106,592	4,263
三月以上延滞等	645	25	869	34
取立未済手形	135	5	297	11
信用保証協会等による保証付	10,020	400	10,986	439
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	564	22	734	29
出資等のエクスポージャー	564	22	734	29
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	64,325	2,573	63,919	2,556
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	14,905	596	12,530	501
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	11,318	452	14,962	598
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	10,176	407	7,872	314
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	27,926	1,117	28,554	1,142
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化 (STC要件適用分)	-	-	-	-
証券化 (非STC要件適用分)	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	76,477	3,059	76,268	3,050
ルック・スルー方式	74,613	2,984	74,295	2,971
マンデート方式	1,863	74	1,973	78
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
<b>ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額</b>	61,402	2,456	59,218	2,368
<b>ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)</b>	1,464,717	58,588	1,492,592	59,703

注1 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

注2 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

注3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

注5 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

## (3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

&lt;地域別・業種別・残存期間別&gt;

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	2022年度					2023年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞 エクス ポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞 エクス ポージャー
	貸出金、コミ ットメント及 びその他のデリ バティブ以 外のオフ・バ ランス取引	債券	デリバティブ 取引			貸出金、コミ ットメント及 びその他のデリ バティブ以 外のオフ・バ ランス取引	債券	デリバティブ 取引		
国 内	2,909,532	1,846,906	370,537	0	1,612	2,980,893	1,874,086	361,810	0	895
国 外	140,947	-	140,947	-	-	106,807	-	106,807	-	-
地域別合計	3,050,479	1,846,906	511,485	0	1,612	3,087,701	1,874,086	468,618	0	895
製 造 業	154,117	109,624	43,788	-	597	162,380	109,285	52,164	-	285
農 業	1,226	1,226	-	-	-	1,101	1,101	-	-	-
林 業	12	12	-	-	-	1	1	-	-	-
漁 業	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業	2,343	26	2,317	-	-	2,813	9	2,804	-	-
建 設 業	160,334	156,783	2,091	-	107	167,146	162,856	3,095	-	11
電気・ガス・熱 供給・水道業	50,098	1,612	48,486	-	-	51,604	1,618	49,985	-	-
情報通信業	12,078	4,035	7,907	-	-	11,520	4,441	6,908	-	-
運 輸 業	49,494	40,186	9,016	-	7	50,588	40,342	9,863	-	6
卸売業、小売業	122,580	111,419	10,717	0	364	126,286	110,848	14,869	-	46
金融業、保険業	658,726	27,407	139,992	-	-	673,809	27,473	111,319	0	-
不動産業	404,008	388,522	12,811	-	153	405,818	388,914	13,408	0	-
物品賃貸業	6,222	6,222	-	-	-	6,527	6,527	-	-	-
学術研究、専門・ 技術サービス業	7,429	7,409	-	-	-	7,672	7,662	-	-	-
宿 泊 業	1,819	1,819	-	-	-	1,643	1,643	-	-	-
飲 食 業	13,949	13,901	-	-	4	14,064	13,906	-	-	0
生活関連サービ ス業、娯楽業	18,767	18,684	-	-	1	17,749	17,617	-	-	-
教育、学習支援業	6,910	6,860	-	-	-	6,840	6,790	-	-	18
医療、福祉	53,687	53,687	-	-	18	52,556	52,511	-	-	-
その他のサービス	51,708	48,420	3,004	0	2	51,324	49,322	1,801	-	86
国・地方 公共団体等	421,540	55,976	231,351	-	-	417,609	68,647	202,397	-	-
個 人	793,063	793,063	-	0	355	802,565	802,564	-	0	440
そ の 他	60,354	-	-	-	-	56,075	-	-	-	-
業種別合計	3,050,479	1,846,906	511,485	0	1,612	3,087,701	1,874,086	468,618	0	895
1年以下	368,374	163,084	77,796	0	-	387,199	169,245	36,091	0	-
1年超3年以下	363,488	86,976	72,537	-	-	309,310	96,551	62,571	-	-
3年超5年以下	217,468	146,107	67,754	-	-	247,503	143,189	100,910	-	-
5年超7年以下	242,583	83,362	126,005	-	-	370,587	157,356	133,101	-	-
7年超10年以下	413,846	264,657	92,188	-	-	306,683	198,682	61,000	-	-
10年超	1,224,072	1,098,871	75,200	-	-	1,230,317	1,105,374	74,942	-	-
期間の定め のないもの	220,645	3,847	-	-	-	236,099	3,685	-	-	-
残存期間別合計	3,050,479	1,846,906	511,485	0	-	3,087,701	1,874,086	468,618	0	-

注1 「オフ・バランス取引」は、デリバティブ取引を除いております。

注2 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」には、「私募債」が含まれます。

注3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

注4 上記の「その他」は、現金、固定資産、繰延税金資産などのほか、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

注5 「期間の定めのないもの」には「総合口座貸越」「輸入担保荷物引取保証 (LG)」が含まれます。

注6 CVAリスクは含まれておりません。

事業概況

地域貢献

内部管理態勢

組織と沿革

業務のご案内

資料編

ネットワーク



# 自己資本の充実の状況等 定量的な開示事項

## ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2022年度					2023年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,399	4,699	-	4,399	4,699	4,699	4,162	-	4,699	4,162
個別貸倒引当金	5,160	5,055	377	4,782	5,055	5,055	4,341	1,036	4,018	4,341
合計	9,559	9,754	377	9,182	9,754	9,754	8,504	1,036	8,717	8,504

注 当金庫グループでは、連結自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

## ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	2022年度				2023年度			
	個別貸倒引当金			貸出金償却	個別貸倒引当金			貸出金償却
	期首残高	期中の増減額	期末残高		期首残高	期中の増減額	期末残高	
製造業	1,503	14	1,517	-	1,517	△ 374	1,142	-
農業	-	-	-	-	-	0	0	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	315	41	356	-	356	108	465	-
電気・ガス・熱供給・水道業	36	△ 2	33	-	33	△ 3	30	-
情報通信業	10	△ 0	9	-	9	△ 8	1	-
運輸業	95	54	149	-	149	95	245	-
卸売業、小売業	1,151	66	1,217	-	1,217	△ 418	799	-
金融業、保険業	230	△ 230	-	-	-	-	-	-
不動産業	711	△ 178	532	-	532	△ 95	437	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	51	80	131	-	131	△ 0	131	-
宿泊業	-	-	-	-	-	10	10	-
飲食業	137	△ 17	119	-	119	△ 4	115	-
生活関連サービス業、娯楽業	196	31	227	-	227	△ 18	209	-
教育、学習支援業	42	△ 10	31	-	31	0	31	-
医療、福祉	210	15	226	-	226	56	282	-
その他のサービス	313	56	369	-	369	△ 34	335	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	154	△ 24	130	-	130	△ 27	102	-
合計	5,160	△ 104	5,055	-	5,055	△ 713	4,341	-

注1 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

注2 当金庫グループでは、連結自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

## 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,001	571,408	1,001	539,496
10%	-	118,298	-	124,396
20%	885,982	1,099	928,376	1,894
35%	-	92,040	-	89,080
50%	149,297	1,207	145,293	449
75%	-	701,323	-	713,249
100%	6,712	512,758	4,007	517,689
150%	-	266	-	14,603
250%	-	9,082	-	8,161
合計	1,042,994	2,007,485	1,078,679	2,009,022

注1 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

注2 エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

注3 コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクは含まれておりません。

## (4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	15,205	261,401	-	15,061	271,134	-
①ソブリン向け	-	2,018	-	-	1,941	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	7,171	6,720	-	7,585	7,681	-
④中小企業等・個人向け	7,542	226,915	-	6,961	236,821	-
⑤抵当権付住宅ローン	151	24,826	-	139	22,700	-
⑥不動産取得等事業者向け	339	-	-	372	-	-
⑦三月以上延滞等	-	920	-	2	1,989	-
⑧信用保証協会保証付	-	-	-	-	-	-

注 当金庫グループは、適格金融資産担保について包括的手法を用いております。

## (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	-	0
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	0	0	0	0
(i) 外国為替関連取引	0	0	0	0
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	-	-	-	-
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合 計	0	0	0	0

注 グロス再構築コストの額は、ゼロを下回らないものに限っております。

## (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## (7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

2022年度

(単位：百万円)

	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの				その他有価証券で時価の把握が極めて困難なもの等	
	連結貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	連結貸借対照表計上額	評価差額			
						うち益		うち損
上場株式等	-	-	145	934	789	789	-	
非上場株式等	-	-	-	-	-	-	11,377	
合 計	-	-	145	934	789	789	11,377	

2023年度

(単位：百万円)

	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの				その他有価証券で時価の把握が極めて困難なもの等	
	連結貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	連結貸借対照表計上額	評価差額			
						うち益		うち損
上場株式等	-	-	314	1,310	996	996	-	
非上場株式等	-	-	-	-	-	-	14,377	
合 計	-	-	314	1,310	996	996	14,377	

注1 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2 上場株式等には、優先出資証券を含みます。

注3 非上場株式等には、信金中金出資金等を含みます。



# 自己資本の充実の状況等 定量的な開示事項

## ロ. 子会社株式及び関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

2022年度

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損
子会社・子法人等株式	-	-	-	-	-
関連法人等株式	360	-	-	-	-
合計	360	-	-	-	-

2023年度

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損
子会社・子法人等株式	-	-	-	-	-
関連法人等株式	373	-	-	-	-
合計	373	-	-	-	-

## ハ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
売却額	23	-
売却益	237	-
売却損	-	-
償却	-	-

注 上記金額は、株式・その他の証券等の合計です。

## (8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	302,447	287,520
マンドート方式を適用するエクスポージャー	1,863	1,973
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

## (9) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

### IRRBB1: 金利リスク

		2022年度		2023年度	
		ΔEVE	ΔNII	ΔEVE	ΔNII
1	上方平行シフト	24,227	2,643	19,962	2,004
2	下方平行シフト	33,281	8,654	28,757	9,029
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	33,281	8,654	28,757	9,029
8	自己資本の額		136,656		139,110

注1 金利リスクの算出にあたり、当期末よりコア預金の取扱いをより精緻化し、前期末基準の数値も再計算しております。

注2 金利リスクの算定手法の概要等は、「定量的な開示事項」の項目に記載しております。



ネットワーク

# 店舗一覧

SAISHIN REPORT 2024

詳細はホームページで  
ご確認いただけます。

<https://shop-atm.saishin.co.jp/>



## ▶ 県北部地区

本店営業部・上之支店 熊谷市本町1-130-1 ☎(048)523-2101	籠原支店・籠原南支店 熊谷市新堀723-1 ☎(048)532-7381	江南支店 熊谷市江南中央3-8-9 ☎(048)536-4321	熊谷東支店 熊谷市久下4-141 ☎(048)526-3361	本庄支店 本庄市中央1-1-5 ☎(0495)21-6511	深谷支店 深谷市西島町2-19-1 ☎(048)571-4171	羽生支店 羽生市中央2-2-24 ☎(048)561-3121
行田支店 行田市行田5-13 ☎(048)556-2148	加須支店・花崎支店・騎西支店 加須市本町13-26 ☎(0480)61-1221	寄居支店 寄居町大字寄居874-3 ☎(048)581-1621	秩父支店 秩父市本町3-4 ☎(0494)22-2550	ローソン 彩りプラザ熊谷・ 熊谷ローンセンター 熊谷市本町1-130-1(さいしん熊谷本町ビル2F) ☎(048)522-3000	熊谷本部 熊谷市久下4-141 ☎(048)526-1111(代)	

## ▶ 県中部地区

鴻巣支店・鴻巣西口支店・吹上支店 鴻巣市本町4-9-16 ☎(048)541-1251	北本支店・北本西口支店 北本市北本2-1 ☎(048)591-3221	桶川支店・桶川西口支店 桶川市寿2-1-7 ☎(048)772-2111	上尾支店・原市支店 上尾市宮本町10-31 ☎(048)771-6621
上尾西支店 上尾市浅間台2-4-2 ☎(048)773-7611	久喜支店 久喜市久喜東1-16-36 ☎(0480)23-1151	白岡支店 白岡市小久喜1083-3 ☎(0480)92-6511	蓮田支店 蓮田市東3-2-20 ☎(048)768-2161
伊奈支店 伊奈町寿3-272-1 ☎(048)723-2222	ローソン 彩りプラザ鴻巣・ 鴻巣ローンセンター 鴻巣市本町4-9-16(鴻巣支店2F) ☎(048)541-7831	彩りプラザ上尾・ 上尾ローンセンター 上尾市宮本町10-31(上尾支店2F) ☎(048)774-5001	

## ▶ 県南部地区

※浦和支店・浦和東支店：2024年度開店予定・仮店舗にて営業中

宮原支店 さいたま市北区 日進町3-542-1 ☎(048)667-5151	宮原東支店 さいたま市北区 宮原町1-723-1 ☎(048)651-2611	大宮支店 さいたま市大宮区 仲町1-63 ☎(048)641-4521	大宮西支店 さいたま市大宮区 桜木町2-369 ☎(048)663-5561	三橋支店 さいたま市大宮区 三橋2-546-2 ☎(048)623-5511	大和田支店・七里支店・東大宮支店 さいたま市見沼区大和田町2-1640 ☎(048)684-4821	片柳支店 さいたま市見沼区 大字南中野4-64-6 ☎(048)685-6631
北浦和支店 さいたま市浦和区 北浦和1-3-1 ☎(048)831-4029	浦和支店・浦和東支店 さいたま市浦和区仲町2-4-1(仮) さいたま市浦和区仲町1-10-9※ ☎(048)829-2411	与野支店 さいたま市中央区 本町東2-16-14 ☎(048)852-2525	大久保支店 さいたま市桜区 大字上大久保284-7 ☎(048)852-8211	西堀支店 さいたま市桜区 西堀6-7-52 ☎(048)866-2711	南浦和支店 さいたま市南区 南浦和2-40-5 ☎(048)881-2336	大東支店 さいたま市緑区 道祖土2-12-28 ☎(048)886-1311
岩槻支店・東岩槻支店 さいたま市岩槻区 本町2-1-35 ☎(048)757-0181	川口朝日支店 川口市朝日4-20-25 ☎(048)225-1250	戸田支店 戸田市大字新曽812-3 ☎(048)433-2811	ローソン 彩りプラザ浦和・ 浦和ローンセンター さいたま市浦和区東高砂町20-2 ☎(048)881-6511	大宮 ローンセンター さいたま市大宮区仲町1-47 (大宮SGビル1F) ☎(048)643-2181	浦和常盤ビル (業務センター) さいたま市浦和区常盤5-15-15 ☎(048)824-6031	

## ▶ 県東部地区

幸手支店 幸手市東2-22-1 ☎(0480)44-0111	杉戸支店・宮代支店 杉戸町杉戸2-15-21 ☎(0480)34-4141	春日部支店 春日部市船壁2-8-1 ☎(048)754-5231	豊春支店 春日部市上蛭田533-1 ☎(048)761-1351	春日部西口支店 春日部市谷原2-9-9 ☎(048)754-0089	越谷支店 越谷市越ヶ谷3-5-1 ☎(048)962-5151	大袋支店・越谷平方支店 越谷市大字袋山1217-5 ☎(048)974-4161
草加支店 草加市高砂1-7-1 ☎(048)924-1171	西草加支店 草加市花栗4-1-14 ☎(048)944-1211	北草加支店 草加市八幡町757-1 ☎(048)936-0771	八潮支店 八潮市中央1-15-11 ☎(048)996-4811	八潮南支店 八潮市大字大宮根 863-2 ☎(048)996-1101	東八潮支店 八潮市大字二丁目 1065-1 ☎(048)995-7310	三郷支店 三郷市中央2-3-3 ☎(048)954-1571
ローソン 彩りプラザ春日部・ 春日部ローンセンター 春日部市柏壁東 2-1-41 ☎(048)754-0361	彩りプラザ草加・ 草加ローンセンター 草加市高砂7-1 ☎(048)924-0404					

## ▶ 県西部地区

嵐山支店 嵐山町大字菅谷427 ☎(0493)62-2200	東松山支店・高坂支店・森林公園支店 東松山市松葉町1-5-2 ☎(0493)24-6501	吉見支店 吉見町大字下細谷 686-6 ☎(0493)54-5011	小川支店 小川町大字大塚34-10 ☎(0493)72-1311	都幾川支店 ときわ町大字桃木 9-1 ☎(0493)65-3133	坂戸支店 坂戸市本町1-1 ☎(049)284-2261
鶴ヶ島北支店 鶴ヶ島市脚折町 3-22-2 ☎(049)286-3311	鶴ヶ島支店 鶴ヶ島市大字上広谷 40-12 ☎(049)285-2811	川島支店 川島町大字上伊草 1688-12 ☎(049)297-5711	川越支店・川越南支店 川越市臨田本町22-1 ☎(049)244-3880	新河岸支店 川越市大字砂新田 114-31 ☎(049)245-5391	霞ヶ関支店 川越市霞ヶ関東 1-14-6 ☎(049)233-3221
毛呂山支店・長瀬支店・越生支店 毛呂山町大字毛呂本郷1576 ☎(049)294-2121	狭山支店 狭山市中央4-3-3 ☎(04)2959-2511	上福岡支店 ふじみ野市上福岡 2-3-3 ☎(049)261-3350	ふじみ野支店 富士見市ふじみ野西 1-18-2 ☎(049)266-2711	鶴瀬支店 富士見市鶴瀬東 2-15-17 ☎(049)251-3350	三芳支店 三芳町大字藤久保 275-18 ☎(049)259-2311
朝霞支店 朝霞市仲町1-3-35 ☎(048)463-3131	武蔵藤沢支店 入間市下藤沢1-15-10 ☎(04)2964-3151	所沢東支店 所沢市東所沢和田 1-3-6 ☎(04)2944-9361	新座支店 新座市東北2-13-17 ☎(048)471-4337	ローソン 彩りプラザ川越・ 川越ローンセンター 川越市臨田本町22-1(川越支店1F併設) ☎(049)246-7760	彩りプラザふじみ野・ ふじみ野ローンセンター 富士見市ふじみ野西1-18-1(齊藤ビル1F) ☎(049)263-0731
高坂ローンセンター 東松山市大字高坂1207-2 ☎(0493)35-1135					

(2024年7月29日現在)

事業概況

地域貢献

内部管理態勢

組織と沿革

業務のご案内

資料編

ネットワーク

